

平成31年 第1回天城町議会定例会

第 1 日

平成31年3月5日（火曜日）



平成31年第1回天城町議会定例会議事日程（第1号）

平成31年3月5日（火曜日）午前10時開議

開会（開議）

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸報告
  - （1） 諸般の報告
  - （2） 行政報告
- 日程第4 平成31年度施政方針の説明
- 日程第5 一般質問

武田 正光 議員

大吉皓一郎 議員

奥 好生 議員

散会

1. 出席議員（14名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	平岡寛次君	2番	喜入伊佐男君
3番	吉村元光君	4番	奥好生君
5番	昇健児君	6番	大吉皓一郎君
7番	久田高志君	8番	秋田浩平君
9番	上岡義茂君	10番	松山善太郎君
11番	武田正光君	12番	柏井洋一君
13番	平山栄助君	14番	前田芳作君

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 藤井恒利君      議会事務局書記 宇都克俊君

1. 説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	森田弘光君	教育長	春利正君
教委総務課長	基田雅美君	会計課長	大久明浩君
社会教育課長	神田昌宏君	総務課長	米村巖君
税務課長	岸恭聖君	企画課長	前田好之君
保健福祉課長	碓本順一君	建設課長	昇浩二君
水道課長	柚木洋佐君	農業委員会事務局長	上松重友君
農政課長	福健吉郎君	農地整備課長	芝田達士君
町民生活課長	森田博二君	商工水産観光課長	祈清次郎君
選挙管理委員会書記長	山田悦和君	総務課長補佐	中村慶太君

## △ 開会（開議）午前10時00分

### ○議長（前田 芳作議員）

おはようございます。

ただいまから、平成31年第1回天城町議会定例会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

これより、直ちに本日の日程に入ります。

## △ 日程第1 会議録署名議員の指名

### ○議長（前田 芳作議員）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、昇健児君、大吉皓一郎君を指名します。

## △ 日程第2 会期の決定

### ○議長（前田 芳作議員）

日程第2、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から20日までの16日間にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

### ○議長（前田 芳作議員）

異議なしと認めます。

よって、会期は本日から20日までの16日間に決定しました。

## △ 日程第3 諸報告

### ○議長（前田 芳作議員）

日程第3、諸報告を行います。

初めに議長より、平成31年第1回臨時会以降、本定例会までの諸般の報告を行います。

議長の動静等の報告は、お手元に配付してあります。お目通し願い報告といたし

ます。

次に、本日議案が町長より17件提出されました。よって、議案は、その件名一覧表とともにお手元に配付してあります。条例の一部改正、予算等などありますが、慎重に御審議の上、御適切な御判断をお願いいたします。

次に、天城町監査委員より、平成31年2月分までの例月出納検査の結果、適正に処理されているとの報告がなされています。

以上で、議長の報告を終わります。

次に、町長から行政報告の申し出がありましたので、これを許可します。

#### ○町長（森田 弘光君）

皆さん、おはようございます。

2月5日、平成31年第1回臨時会以降の主なものにつきまして行政報告をいたします。

同日、天城町教育委員辞令交付。

2月6日、ホンダ熊本硬式野球部歓迎セレモニー。

徳之島空港不法侵入事案対応訓練。

2月8日、家族経営協定調印式。

第22回全国闘牛サミット in 天城大会実行委員会。

2月10日、第1回天城町健康づくり駅伝競走大会。

世界自然遺産セミナー in 徳之島。

2月12日、天城町簡易水道事業運営委員審議会。

第32回トライアスロン IN 徳之島大会特別協賛事業所訪問、鹿兒島市内の事業所です。

2月14日、関西奄美会役員一行来町。

徳之島3カ町議会議員大会。

2月15日、鹿兒島県糖業振興協会理事会。

2月16日、保岡興治先生、旭日大綬章受章祝賀会。

2月17日、平成30年度生涯学習閉講式。

2月19日、市町村長研修会及び総会。

2月20日、航空自衛隊南西航空方面隊司令部防衛課長来町。

2月21日、天城町無縁墓地竣工式及び無縁御霊の納骨式。

第2回教育文化の町推進会議。

2月22日、人命救助感謝状贈呈式。

天城町総合教育会議。

ユイ結いレターコンクール表彰式。

2月24日、徳之島観光物産フェア。  
2月25日、自衛隊隊員募集相談員委嘱式。  
2月26日、平成30年度B&G海洋センター災害復旧修繕助成決定書授与式  
並びに海洋センター艇庫を活用したモデル事業報告会。  
2月27日、市町村長各種会議。  
2月28日、国土交通省鹿児島運輸局次長来町。  
徳之島地域公共交通会議。  
3月1日、樟南第二高等学校卒業式。  
以上でございます。

○議長（前田 芳作議員）

以上で、諸報告を終わります。

△ 日程第4 平成31年度施政方針の説明

○議長（前田 芳作議員）

日程第4、平成31年度施政方針の説明を求めます。

○町長（森田 弘光君）

本日、平成31年第1回天城町議会定例会が開催されるに当たりまして、町政運営の基本方針と施策の概要を初め、町政運営の基本となる平成31年度予算案を申し上げ、議員各位及び町民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

このたび、昨年12月2日に執行されました町長選挙におきまして、町民の皆様や各方面から力強い御支援をいただき、本町の舵取り役を任せていただくことになりました。町長という重責を担うこととなり、大きな喜びと同時に身の引き締まる思いでございます。

ことしは、4月30日に天皇が退位し、5月1日に皇太子が新天皇として即位されます。「平成」の時代が終わり、新しい元号の時代が始まる、新時代到来の年となります。

また、奄美群島振興開発特別措置法の法延長につきましては閣議決定されているところでございます。現在、国会で審議されております。奄美群島においては、法延長が成立されましたら、新たなステージが始まる年となります。

本町におきましても、「住んでよかった。暮らし満足度ナンバーワンのまち」を目標に掲げ、新時代にふさわしい、未来世代へ誇れる天城町を目指してまいりたいと存じます。そのために、5年、10年先を見越したビジョンを明確に描き、本町の将来を見据えた基本構想を策定してまいります。町民の皆様の声に真摯に耳を傾

け「現場第一主義」「公平無私」の心で粉骨砕身、町政運営に取り組んでまいります。

以下、私のマニフェストで掲げた重要施策に基づきまして御説明を申し上げます。

#### 1、平土野港多機能港湾新設の実現

平土野港は、空港から市街地へのアクセスルート上に位置し、地域振興の観点も視野に入れた島外者の集客、滞留を促すことが可能な立地条件にあります。平土野港を徳之島の物流の拠点と大型クルーズ船の寄港地の両面の機能を備えた多機能港湾として整備していくため、平土野港多機能港湾新設期成同盟会（仮称）を設置し、国・県への要請活動を実施してまいります。また、空港から平土野地区が一体化した環境整備を進めながら、かつてのにぎわいのある町づくりを目指してまいります。

#### 2、農業・水産業の持続的発展による経済の活性化及び所得の向上

本町の農業は、サトウキビやバレイショをはじめとした畑作物と、肉用牛及び果樹等を中心とした施設園芸作物など安定した農業経営が展開されております。

農業の生産振興につきましては、平成31年度も土づくりと栽培暦を基本に、農家所得の向上と足腰の強い農業経営の確立に向け、サトウキビ・肉用牛・バレイショの主要三品目などにおいて、国の補助事業等も活用しながら安定した生産が図られるよう、施策を展開してまいります。

平成30年産のサトウキビ生産量は、本町においては5万7千トン、徳之島三町では約14万9千500トンを見込んでおります。昨年の台風24号被害の影響を受け単収が低下し、甘蔗糖度も低い状況にあります。さらには甘味資源作物交付金がトン当たり210円引き上げられたところではありますが、原料価格が380円ほど安く、実質のキビ価格は171円減少しております。今後も奄美群島さとうきび価格対策協議会等で協議しながら、農家手取り価格の確保を要請してまいります。

平成31年度においては、現在実施しているさとうきび増産基金事業と国の補正事業の成果を発現できるよう、土づくりに対する意識醸成と植えつけ面積及び収穫面積の確保、そして適期肥培管理作業の徹底や畑かん利用の推進で単収向上と増収を図り、地域経済を支えるサトウキビの生産振興に取り組んでまいります。

肉用牛につきましては、依然として平均70万円を超える子牛価格で推移し、生産牛は自家保留導入奨励事業の効果もあり、年々増加してきており計画的な頭数確保がなされてきております。課題としては、セリにおける個体間の価格差が広がる傾向にあるため、飼養管理技術の徹底に努め、商品性の向上を図ってまいります。

平成31年度は、粗飼料生産確保に重点を置き、嗜好性と栄養価の高い品種の検討と普及を図ってまいります。また、引き続き監視カメラの導入助成を実施し、出産における事故を防いでまいります。さらに、畜産クラスター事業による基盤整備

で省力化と規模拡大を推進し、生産性と収益性の向上に取り組んでまいります。

園芸作物におきましては、「かごしまブランド産地」として、定時・定量・定質の安定出荷に努め、信頼される産地づくりを確立してまいります。土づくりを基本に病害虫防除を励行し、栽培面積の拡大と単収向上に取り組んでまいります。

特にバレイショにつきましては、価格低迷が続いておりますが、安定した面積の作付けがなされ、今期生産量は約5千トンを見込んでおります。また、近年、栽培面積がふえてきている実エンドウについて、栽培資材助成を行い産地づくりに努めてまいります。

また、新技術の普及と労働軽減に努め取り組むため、実証実験を実施し農業創出緊急支援事業のスマート農業の推進に努めてまいります。

担い手の確保につきましては、農業センターにおける研修を通じて、地域を担う人材を育成し、新規就農者の確保にも取り組んでまいります。また、人・農地プランと農地中間管理事業による担い手の明確化で地域農業の維持・発展に努めてまいります。

食育・地産地消につきましては、農業センターでの農業塾や技術セミナーを生かした野菜や花づくりの実践と、年2回開催する苗物市で家庭菜園の普及を図り、自給野菜の確保に努めてまいります。また、農地・菜園を持たない家庭を対象に、農業の魅力を体験してもらうため、農業センター内に市民農園を設置いたします。

農産加工につきましては、加工センターの充実と利用促進を図るとともに、既存商品を一段とすぐれたものにするための見直しや、新商品開発の支援を行ってまいります。

直売所につきましては、旧農政局舎を活用した旬な新鮮野菜や加工品の販売を試行的に開設いたします。そして、近い将来、総合的アンテナショップとしての機能を持つ農・海産加工物直売所を整備し、地域経済の循環を加速させてまいります。

鳥獣被害対策につきましては、捕獲と被害対策の両面から作物被害の軽減に努めてまいります。また、昨年オープンした「山猪工房あまぎ」につきましては、流通販売の確立と、加工品の開発、ジビエ料理の普及に取り組んでまいります。

林業につきましては、松くい虫対策として、伐倒駆除、枯損木の伐倒、樹幹注入を実施いたします。また、イタジイなどの島内産材の利用促進を図るため、木のあふれる街づくり事業を実施いたします。特用林産物の生産については、平成30年度に農業センターで「シイタケ栽培」の技術セミナーを開催し、好評を得ました。今年度は生産振興に向けて取り組んでまいります。

農地基盤整備につきましては、平成30年度現在で、整備率は84.5パーセントとなっております。引き続き、西阿木名地区において、畑かん事業とあわせて

26. 8ヘクタールの区画整備を実施するため、平成30年度に圃場設計や換地計画の作成を終え、平成31年度からの着工を見込んでおります。

県営畑地帯総合整備事業につきましては、畑かん工事を9地区実施するとともに、一部地域で土層改良事業を実施いたします。また、平成31年度に48ヘクタールの圃場にスプリンクラーの導入を予定しております。なお、精算事務未処理地区につきましては3地区完了いたしました。今後も継続して事務処理を行ってまいります。

新規事業といたしましては、平成31年度より4年間、農業基盤整備促進事業中部地区を整備いたします。初年度は、農道300メートルの整備を予定しております。

多面的支払い交付金事業につきましても、農地、農道、水路、沈砂池等の維持管理を推進してまいります。

地籍調査事業につきましては、平成30年度現在で、28.9パーセントの進捗率となっております。平成31年度は、岡前・瀬滝の各一部37ヘクタール及び、平成30年度継続地区として浅間・天城・瀬滝の一部28ヘクタールを引き続き進めてまいります。

商工業につきましては、商店街の活性化を促すために、わっきゃが広場や空き店舗を活用したさまざまな取り組みを支援してまいります。地元消費拡大対策として引き続きプレミアム商品券補助事業費として300万円を継続し、消費購買の町外流出防止や地元消費の拡大を図ってまいります。また、訪日外国人旅行者に対応するためにキャッシュレス推進に向けて取り組んでまいります。

水産業につきましては、鹿児島大学水産学部との連携をさらに発展させ、地域おこし協力隊を活用しながら、水産振興に積極的に取り組んでまいります。

国の広域漁場整備事業による大型漁礁及び離島漁業再生支援交付金事業の活用による浮漁礁設置で、漁業者の就労意欲を高めるとともに水産業の活性化を図ります。町単独事業の水産業活性化推進事業を拡充して燃料費助成を行い、漁業者の所得向上を図り、後継者育成に努めてまいります。

また、「うるおいと活気に満ちた漁港・漁村づくり」のために、松原漁港水産物供給基盤機能保全計画に基づき、施設の機能強化と維持に努めてまいります。そのために、松原漁港の内防波堤及び導流堤の保全工事を行ってまいります。

観光業につきましては、世界自然遺産登録を見据えた人と自然が共生する癒しの観光地づくりを継続して進め、多様化する観光ニーズに対応した奄美群島周遊型観光を推進し、観光PRや情報発信を積極的に行ってまいります。平成31年度は既に3回のクルーズ船の寄港が予定されております。今後も、定期的な寄港と外国籍

クルーズ船の誘致活動に引き続き取り組み、クルーズ観光による活性化につなげてまいります。

平成31年5月には、本町において2度目となる全国闘牛サミットが開催されます。徳之島の伝統文化であり、大切な観光資源の闘牛大会を通じて日本一の闘牛の島を発信いたします。また、長年の懸案でありましたドーム闘牛場について、関係機関や団体と連携を図り、建設に向けた基本計画を作成してまいります。

また、トライアスロンIN徳之島大会は今年度で第32回を迎えます。名実ともに「スポーツ愛ランド徳之島」として広く発信し、地域活性化へつなげてまいります。

さらに、年々拡大するスポーツ合宿誘致は、合宿日本一の島推進事業により、新規種目の開拓や年間をとおした合宿で交流人口の拡大を図ってまいります。平成31年度はその第一歩として本町出身の一流アスリートとの連携によるレスリング合宿及びスポーツ教室を開催いたします。

空港利用促進といたしましては、徳之島・鹿児島線の再ジェット化と奄美群島アイランドホッピングルート開設により航空路の利便性が向上しました。これにより、交流人口の拡大と観光振興及び経済発展の拡大につながるよう取り組んでまいります。

奄美大島・徳之島線の午前中の就航再開につきましては、早期に課題解決できるように取り組んでまいります。大都市圏直行便の実現と関西とのLCC就航につきましては、引き続き、国・県・航空会社等への陳情活動を行ってまいります。

国体準備といたしましては、第75回国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」まで2年を切り、ことし11月にはリハーサル大会が開催されます。関係機関と連携を密にし、大会を成功させて、2020年10月開催の本大会へつなげていきたいと考えております。そのために、大会コースを初め、景観整備、地元審判員及び交通整理員など受け入れ態勢の強化を図ってまいります。全県下から来島される選手団・関係者や応援者を温かく迎えるために町民運動を推進してまいります。

### 3、子供から高齢者まで、みんなが健康の町

乳幼児から高齢者まで全ての世代の健康づくりを推進するために、引き続き乳幼児健診、特定健診、長寿健診、がん検診などの各種検診の受診率向上に努め、早期の育児支援や保健指導、疾病の早期発見・早期治療につなげ、健康の保持増進と医療費の適正化に取り組んでまいります。

国民健康保険事業においては、誰もが安心して医療が受けられる国民健康保険事業の安定的な運営を進めてまいります。また、年々高騰し続けている医療費の抑制を図るため、きめ細かい保健事業を実施するとともにレセプト点検等の医療費適正

化対策を推進してまいります。

児童福祉につきましては、「児童手当・児童扶養手当・ひとり親家庭医療費助成・乳幼児医療費助成制度」等の施策について取り組んでまいります。

少子化対策並びに子育て支援の取り組みといたしましては、児童養育費助成事業による保育料の実質無料化や出産祝い金支給事業、義務教育修学児医療費助成事業など、子育て世代への経済的支援を継続して取り組んでまいります。

また、平成31年度より「子育て支援拠点事業」を実施し、在宅保育世帯の子育てを支援してまいります。

「天城町子ども・子育て支援事業計画」につきましては、施策の進捗状況と現状の把握の上、次期5カ年計画をつくってまいります。

保育所につきましては、引き続き設備や、遊具等の整備を進めるとともに、保育士等の研修の実施により、質の高い保育環境を実現し、安心してお子さんを預けていただけるよう努めてまいります。

また、消費税・地方消費税引き上げによる、低所得者・子育て世帯への消費に与える影響緩和のため、プレミアムつき商品券事業を実施いたします。

障がい福祉につきましては、地域生活支援事業を活用した日常生活用具の給付、車椅子・補聴器など補装具の支給等を行い、障がいを抱えた方やその家族が安心して暮らせるように支援してまいります。また、介護給付や訓練等給付の利用につきましても引き続き支援してまいります。

高齢者福祉につきましては、敬老祝い金支給事業をはじめ、緊急時の通報装置の貸与・設置、敬老バス無料乗車券交付など、高齢者に寄り添った事業を展開するほか、老人クラブへの助成も引き続き行い支援してまいります。

自殺予防につきましては、地域自殺対策強化事業補助金を活用した「こころの電話相談」や、臨床心理士による個別相談会並びにこころの健康に関する講演会を開催してまいります。

介護保険事業につきましては、自立支援・介護予防・重度化防止に取り組むとともに、介護給付適正化事業に主体的に取り組む、介護保険制度の安定と持続可能な運営を推進してまいります。

地域支援事業につきましては、高齢者が安心して自分の家で暮らし続けることのできる地域社会の構築を目指してまいります。そのために高齢者の状況を把握し、医療・介護・予防・住まい・地域の見守りや生活支援等の自助・互助・共助・公助を組み合わせ、高齢者一人一人の生活を支える仕組みづくり、地域包括ケアシステムの構築と充実を図ってまいります。

#### 4、将来の天城町を託せる人材の教育

教育文化の町づくりの推進につきましては、教育大綱に基づき、天城町教育振興基本計画により、「ユイの心もち、世界雄飛と島担うひとづくり」を基本目標として、将来の天城町を託せる人材の教育を推進してまいります。

学校教育の充実につきましては、特に以下の視点を掲げ推進してまいります。

将来の天城町を託せる人材教育の1つとして、小中学校の総合的学習時間で、天城町の人・文化・歴史、そして自然環境等の世界的な“価値”について学び、その学習を「あまぎ学」としてプログラム化し、ユイの館での学習や町内外から講師を招いて、自然、歴史、文化等の郷土学習を行います。また、野外現地学習を平成31年度から始めることとしております。

学校の新学習指導要領におきましては、情報活用能力が、言語能力、問題発見や解決能力と同様に学習の基盤となる資質及び能力と位置づけられており、小学校においてもプログラミング教育が必修化されますので、積極的にICTを活用した学習活動を行うべく、計画的にタブレットの導入等を進めてまいります。

教職員の働き方改革の推進といたしましては、学校事務処理のシステム等の導入を図ってまいります。また、学力向上に向けた教員の資質向上や、充実した教育活動の推進といたしましては、土曜授業の実施や授業づくりの指針となる「天城町授業づくりの目」の活用推進を図ってまいります。

英語教育につきましては、ALTを小中学校へ派遣して、児童・生徒の英語力の向上に努めてまいります。

特別支援教育の推進につきましては、平成30年度から引き続き学校間の交流会を実施し、さらに特別な教育的ニーズが必要な児童・生徒が、これまで以上に豊かに成長できるよう取り組んでまいります。

また、思春期における悩み等に対応する心の教育相談員及びスクールソーシャルワーカーを配置して、児童・生徒に寄り添った支援を継続してまいります。

天城町の未来を担う子どもたちの教育振興とその充実を図るため、高等学校、短期大学、専門学校、大学等への入学希望者を対象に、「天城町育英奨学資金」や、「夢と希望の上原勇一郎奨学資金」を活用して、奨学金を継続して貸与してまいります。

健康で心豊かな教育の充実を図るため、地域おこし協力隊を活用した体験活動や芸術とのふれあい教室を実施いたします。児童・生徒数の減少に伴う対策としては、校区の方々とともに、山海留学制度や特認校制度を生かした地域支援活動を推進してまいります。

学校施設につきましては、児童生徒等の熱中症対策として町内全ての学校の普通教室に冷房を設置いたします。また、平成31年度と32年度の2年間で、天城町

学校施設長寿命化計画を策定し、校舎・体育館・教員住宅の実態を調査し、計画的な補修を実施してまいります。また、建て替えについても協議してまいります。

給食センターにつきましては、児童生徒の心身の健全な発達には欠かせない学校給食を提供する場所ではありますが、建築から39年経過し、施設及び設備の老朽化が進んでいるため、建て替えについて計画してまいります。

社会教育につきましては、生涯学習推進室・図書館・ユイの館・B&G海洋センターを活用した「いつでも、どこでも、だれでも」学ぶことができる生涯学習環境づくりにさらに取り組み、地域コミュニティの維持及び活性化に努めてまいります。

社会教育の主な平成31年度の事業は、鹿児島県立博物館と連携して「学ぼう郷土の自然博物館がやってきた！」と題し、移動博物館事業を行ってまいります。

また、昨年リニューアルしたB&G海洋センター多目的艇庫では、海洋レジャーや子供たちの海洋教育を充実させるとともに、2階キッズルームを“子宝の島”の「子育て基地」として活用を図ってまいります。

生涯学習事業につきましては、今日のように変化の激しい、かつ複雑化する社会において、あらゆる年齢層の教育に対する強い関心や多様化する学習意欲に対応するため、かごしま県民大学中央センターと連携し「生涯学習県民大学講座」を開催いたします。

教科セミナーにつきましては、さらに授業内容の充実を図るべく、模擬テストや「自主的学び応援事業」を実施し、生徒個々のさまざまな能力開発・学力向上を支援してまいります。

図書館事業につきましては、徳之島3町が連携して、図書の貸し出しや返却がどこでも行える図書館システムを新たに導入し、利用者の利便性に即した図書の照会や検索をするレファレンスサービスを行ってまいります。

また、図書返却口の増設や、図書館以外でも本に親しむことができるように、移動図書館車のサービス向上はもちろんですが、公共施設以外の図書設置場所の取得にも取り組んでまいります。そして小さいころから本に親しみ、読書が習慣化するような活動を読書グループと連携して実施してまいります。

社会体育事業につきましては、全ての町民がスポーツ・健康づくりに取り組める場としての機能を高めるために、引き続き駅伝大会やクロスカントリー大会を開催するほか、総合運動公園グラウンドの芝生を活用したグラウンドゴルフ等の生涯スポーツの推進を図ってまいります。

ユイの館の主な取り組みにつきましては、引き続き文化的資料の収集と整備に努めてまいります。また、広く町民の皆様にご利用していただけるよう企画展や講演会などの活動にも取り組んでまいります。

文化財事業につきましては、「国宝重要文化財等保存整備事業」を活用して、下原洞穴遺跡の発掘調査報告書の作成と町内の水中遺跡の分布調査を行ってまいります。また、「鹿児島県指定文化財保護事業」では、戸森の線刻画の保存整備を行ってまいります。

#### 5、世界に誇れる文化・自然の継承

「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」の世界自然遺産登録においては、昨年5月のIUCN（国際自然保護連合）による“延期勧告”を受け、国において推薦内容の修正を行い、本年2月にユネスコ世界遺産センターへ推薦書を再提出いたしました。本年の夏から秋ごろにかけて、IUCNによる現地視察が実施される見込みとなっております。

2020年の世界自然遺産登録を確実なものとするため、徳之島地区自然保護協議会と連携し、普及啓発イベントの開催やネコ対策を初めとする外来種対策、希少野生動植物の保護対策などを推進するとともに、住民意識の向上及び遺産価値の保護を図ってまいります。

受け入れ対策としましては、平成31年度開通予定の「世界自然遺産奄美トレイル天城町コース」の活用やエコツアーを推進し、徳之島の自然の魅力発信に努めていくとともに、登録後を見据えたビジターセンターの建設誘致活動も積極的に行ってまいります。

また、先ほど「あまぎ学」のところでも申し上げました、鹿児島県・沖縄県等と連携した世界自然遺産次世代継承交流体制構築事業を推進し、世界自然遺産の島としての次世代を担う人材の育成に取り組むとともに、遺産候補地4地域間の交流を推進してまいります。

#### 6、地方創生の推進と均衡のとれた町土形成

地方創生の推進につきましては、平成27年度に策定した第1期目の「天城町まち・ひと・しごと創生総合戦略」が終期を迎えるに当たり、これまでの地方創生の取り組みの成果や課題を検証した上で、将来の社会的変化を見据えた2020年度からの次期総合戦略策定を進めてまいります。

企業誘致につきましては、地方創生の観点から産業の活性化と雇用創出を目指し、島外企業の情報収集を進めるとともに、現行の「天城町工場等立地条例」を見直し、企業に対する支援制度の拡充を図り、積極的な誘致活動を進めてまいります。

生活環境の整備につきましては、振興計画に基づき前野岡前横断線及び平和東線について、実施設計業務委託を実施し事業を進めてまいります。

橋梁補修事業につきましては、橋梁長寿命化計画に沿って実施し、舗装修繕事業においては天城中央線歩道を中心に実施いたします。町単独事業といたしましては、

空港バイパス線の新設工事と喜治原2号線の舗装補修工事を行ってまいります。並びに、県管理道路における維持補修事業、路傍樹育成保全事業も継続して実施いたします。

公営住宅建設事業につきましては、平土野原地区に1棟8戸を新築いたします。さらに、住宅不足解消に向けて、木造住宅1棟2戸を町単独事業として建築いたします。また、南部地区住宅用土地購入についても進めてまいります。

公園整備事業につきましては、総合運動公園の老朽化した遊具施設を中心に改修を行ってまいります。

簡易水道事業につきましては、安心・安全な水の安定供給を図るため、引き続き水質改善対策や施設の補修点検・改修対策などを進めてまいります。平成31年度の主な事業として、西阿木名地区簡易水道事業の単年度計画で前処理ろ過機・急速ろ過機・電気計装設備等の整備を行ってまいります。

中部簡易水道事業につきましては、兼久・瀬滝集落において水圧の弱い所の配水管の布設替えを実施してまいります。

また、平成32年度からの上水道事業移行に伴い、上水道事業創設認可申請書の作成や条例・規則等の制定等、公営企業会計における財務会計の職員研修を行い、上水道会計へスムーズに移行できるように取り組んでまいります。

生活環境・公衆衛生につきましては、河川及び海域への生活汚濁水の流入により水質汚濁が懸念されております。そのため、家庭からの生活排水を処理する施設として合併処理浄化槽設置整備事業を実施し、町単独事業として新築以外の合併処理浄化槽設置に対して1基当たり10万円の上乗せ補助を引き続き行い、設置推進・普及に努めてまいります。

また、相変わらず町内海岸全域で大陸等からの多種多様な漂流・漂着ごみが確認されています。国の海岸漂着物地域対策推進事業を活用し、海岸の漂着物の除去作業を行い、景観及び環境保全に努めてまいります。

また、不法投棄防止対策として、定期的なパトロールの実施や警告看板等の設置を行い、町民の生活環境意識の向上に取り組んでまいります。

地域防災につきましては、若手及び女性消防団員の活動支援や教育訓練等を実施し、さらなる組織力の強化に努めてまいります。

また、防災力の向上につきましては、自主防災組織や町民を対象にした防災講話や、研修等を実施し、防災組織の強化及び防災・減災に向けた意識向上に努めてまいります。

さらに、防災関連施設整備事業として、災害時の避難所における安定した水の供給を図るため、防災センターに飲料水兼用耐震性貯水槽を整備いたします。

また、集落公民館及び公共施設等の避難場所、避難所34箇所に無線アクセスポイントを設置しました。インターネット環境を整備することで平時・災害発生時にも来島者・住民等が広く情報収集できる状態を確保してまいります。

デマンドバスの運行につきましては、南部路線を新たに設置するため、徳之島地域公共交通活性化再生協議会に図り、新規路線開設を目指してまいります。

町内への移住・定住の促進につきましては、「天城町空き家バンク制度設置要綱」により、町のホームページなどで広く空き家情報を提供し、受け入れ環境の整備に努めてまいります。また、空き家の改修及び修繕に対しても引き続き支援を行ってまいります。

天城町には現在、6名の地域おこし協力隊が活動しています。3年の任期を終えた後も本町に定住して活動を継続していけるよう支援していくとともに、新たな協力隊の募集を行い、地域おこし協力隊の活動を通じて、地域力の強化を図ってまいります。

#### 7. 行財政改革の推進。

少子高齢化、情報化社会などの社会情勢の変化や地方分権の進行等に的確に対応し、新たな行政課題と町民の多様なニーズに即応できる行政サービスを展開するため組織・機構の再編を行ってまいります。

本町の財政事情につきましては、自主財源が乏しく、町の財源は、地方交付税に大きく依存している状況にあります。そのため、町税を初め使用料・手数料等の自主財源の確保に向けては、一層の強化を図ってまいります。

納税者の利便性確保の方策といたしましては、口座振替の推進とともに、毎月1回休日納付窓口の継続開設のほか、本年度より24時間対応のコンビニ収納やスマホ決済システムPay B(ペイビー)等を実施してまいります。

一方、納税に対する理解が得られない一部の滞納者に対し、法に基づき預貯金や生命保険・給与等の財産調査やタイヤロック・財産差し押さえなどの滞納処分を行い、差し押さえ物品の公売会を実施してまいります。

ふるさと納税につきましては、ゆたかなふるさと基金条例に基づき、寄附者からいただいた寄附金を各事業に充当し、有効に活用してまいります。また、ゆたかなふるさと基金条例に世界自然遺産登録に係る項目をふやし、より寄附者目線で寄附増額を目指す仕組みを構築してまいります。

#### 予算の概要。

それぞれの会計の予算額については、一般会計は対前年度比1.2%減の55億818万7千円、国民健康保険事業特別会計は対前年度比2.8%増の9億5千592万1千円、簡易水道事業特別会計は対前年度比21.1%増の3億4千

5 1 3 万 3 千 円、介護保険事業特別会計は対前年度比 4. 3 % 増の 9 億 2 千 4 9 6 万 1 千 円、後期高齢者医療事業特別会計は対前年度比 3. 8 % 減の 6 千 6 9 6 万 9 千 円となっております。

一般会計と特別会計を合わせた予算の総額は 7 8 億 1 1 7 万 1 千 円、対前年度比 0. 7 % 増で 5 千 3 2 2 万 2 千 円 の 増 額 と な っ て お り ま す。

それでは、一般会計当初予算の概要について、御説明いたします。

歳入。

町税については、個人町民税、市町村たばこ税の減少などから、対前年度比 2. 0 % 減の 3 億 8 千 1 2 1 万 3 千 円 を 見 込 ん で お り ま す。

地方譲与税については、対前年度比 3. 9 % 増の 7 千 3 3 3 万 円 とな っ て お り ま す。

利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金については、これまでの実績等を踏まえそれぞれ計上しております。

地方消費税交付金については、昨年の実績及び 1 0 月からの増税を考慮し 7. 9 % 増の 8 千 7 9 6 万 5 千 円 を 計 上 し て お り ま す。

地方交付税については、国の総額は対前年度比 1. 1 % の増加となっておりますが、基準財政需要額と基準財政収入額、昨年実績などを考慮し、4. 0 % 増の 2 7 億 2 千 8 4 4 万 4 千 円 を 見 込 み ま し た。

分担金及び負担金は農地費負担金の減などにより、1. 5 % 減、使用料及び手数料は海洋センター使用料の増など 5. 2 % 増の見込みです。

国庫支出金については、農業体質強化基盤整備促進事業補助や水産物供給基盤機能保全事業補助、地域住宅交付金などを計上しており対前年度比 8. 8 % 増の 6 億 7 6 7 万 3 千 円 の 計 上 と な っ て お り ま す。

県支出金については、国体トライアスロン競技リハーサル競技運営補助や、参議院議員選挙事務委託金などを計上しており対前年度比 8. 6 % 増の 4 億 5 6 2 万 7 千 円 の 計 上 と な っ て お り ま す。

財産収入については、6. 0 % 増の 2 千 1 0 3 万 9 千 円、寄附金については天城町ゆたかなふるさと寄附金の増を見込み、3 千 2 0 0 万 1 千 円 を 計 上 し て お り ま す。

繰入金については、幼稚園の遊具、結シアター手舞青少年育成文化芸術振興補助、図書購入等の財源として天城町ゆたかなふるさと基金より 1 千 4 8 2 万 7 千 円 を 繰 り 入 れ し、集落提案型まちづくり活動支援交付金の財源として地域づくり推進基金より 2 1 0 万 円 を 繰 り 入 れ し 活 用 さ せ て い た だ き ま す。

また、南部地区住宅用地購入費及び旧セリ市場の用地購入費の財源として、土地

開発基金より700万円を繰り入れし、木造住宅建設事業費の財源として天城町公共施設整備基金より2千581万円の繰り入れを行います。

さらに、平田野地域活性化基金より100万円、財政支出需要に対処するため財政調整基金より2億3千126万5千円の繰り入れを行います。

繰越金については2千万円、諸収入については9千506万円を計上しております。

町債については、ハード事業に3億8千万円、産業振興・交通通信体系整備・福祉向上・教育振興などのソフト事業に9千530万円、臨時財政対策債に1億800万円を計上し、対前年度比3.9%増の5億8千330万円の起債を予定しています。

歳出。

議会費については、対前年度比1.5%減の9千360万6千円を計上しております。

総務費については、対前年度比922万1千円増の9億11万4千円の計上となっております。旧セリ市場及び南部地区の用地購入に伴う財産管理費の増額や、世界自然遺産登録に向けた取り組みの一環として、「あまぎ学」の実施に係る経費等を世界自然遺産対策費で計上しております。

また、IP告知システム放送装置工事に伴いユイの里テレビ運営管理費を増額し、天城町総合戦略策定事業費や参議院議員選挙費などを新たに計上しております。

民生費については、広域保育所措置費負担金や乳幼児医療費助成金の増による児童福祉費の増額、介護保険事業特別会計繰出金の増に伴う老人福祉費の増額となっております。また、高齢者福祉等策定事業費が新たに予算計上されており、対前年度比3.0%増の10億7千103万3千円となっております。

衛生費については、徳之島愛ランド広域連合負担金や、簡易水道特別会計繰出金などで増額となっておりますが、海岸漂着物地域対策推進事業費や合併浄化槽設置補助などの減で対前年度比0.1%減の3億9千910万2千円の計上となっております。

農林水産業費については、昨年整備した「山猪工房あまぎ」の運営にかかる経費として獣肉処理施設運営費に535万1千円を、また、旧農政局施設を利用し鹿児島大学水産学部と共同で陸上養殖及び畜養・研究を行うため、天城町先端水産業実証事業費として840万円を計上。さらに、水産業活性化推進事業補助として漁具や加工品開発への補助、さらに水揚げ量の増を目指し出漁回数を増やすため燃料費への補助100万円を新たに追加していますが、徳之島ダム償還金の減額により対前年度比32.3%減の7億721万9千円の計上となっております。

商工費については大和城観光地連携整備事業費や、全国闘牛サミット開催に伴う補助金150万円やドーム闘牛場基本計画作成業務委託300万円を観光費に増額しており、対前年度比35.3%増の1億5千772万7千円の計上となっております。

土木費については、昨年に引き続き木造住宅建設事業費を計上し、前野・岡前横断改築事業費、平和東線ほか1線改築事業費、空き家再生等推進事業費などが新たに予算計上されており、対前年度比16.1%増の7億3千256万2千円の計上となっております。

消防費については、対前年度比1.6%減の1億6千756万1千円を計上しております。

教育費については、教育総務費で山海留学制度実施事業費、学校ICT環境整備運営事業費を、社会教育費で移動博物館事業費を新たに追加し、保健体育費では国体トライアスロン競技リハーサル大会開催に伴い国体準備費を増額しており、対前年度比5.4%増の4億3千311万円の計上となっております。

災害復旧費については、535万3千円、公債費については、8億3千880万円、予備費としまして200万円を計上しております。

ただいま、一般会計の予算の概要について申し上げましたが、町政運営の基本方針に基づき、町民のニーズに適切に対応できるよう行政サービスに取り組んでまいります。

以上で私の施政方針及び平成31年度の予算の概要の説明を終わらせていただきます。

重ねて、議員各位及び町民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

○議長（前田 芳作議員）

以上で、平成31年度施政方針の説明を終わります。

しばらく休憩します。11時15分から再開します。

休憩 午前11時03分

---

再開 午前11時15分

○議長（前田 芳作議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

## △ 日程第5 一般質問

○議長（前田 芳作議員）

日程第5、一般質問を行います。

11番、武田正光君の質問を許します。

○11番（武田 正光議員）

議席ナンバー11番、武田でございます。

質問に入る前に一言。昨年暮れの選挙において当選された森田町長、まことにおめでとうございます。町長においては、向こう4年間、職員の皆さんと政策について十分な議論を重ねて結論を導き出して、天城町住民のために、さらには本町振興発展のためにつながるような町政を進めていかれるようお願いを申し上げておきます。期待しております。

それでは、一般質問に入りますけれども、先ほど町長の施政方針演説の中にもございました。その中から3点ほど私は質問をしてみたいと思います。

まず、その第1点、日本復帰記念事業の必要性和奄美群島振興開発特別措置法についてであります。その理由としては、異民族支配から歴史的な復帰運動も歳月とともに風化しつつある陰で、歴史は繰り返すといわれております。加えて、奄振法と国家責任について、国家的な責任はこれまでの過程で十分果たされているという発言など、足元から揺らぎつつあるように感じております。

今こそ、群島民の歴史を風化させることなく、奄振法の必要性を訴えると同時に、安心して住める地域保全に努める必要があると、そういう思いから、祖国復帰の記念事業は考えられないものか。

次の2点目、介護保険事業についてでございます。

介護事業における家族介護の介護家族等へのセーフティネットについてであります。介護保険制度が制定されて以来、西暦の2000年に制定されたわけでございますけれども、その間、改正等もあって地域支援包括センターなどができて、充実も図られてきておりますけれども、いずれも介護者本人が対象でありまして、介護する側への支援が余りにも手薄と思われまして、本町の現状はどうなっているのかについてお尋ねをいたします。

3点目でございますけれども、2020年から始まる小学校の外国語活動、これの内容とそれらへ対する取り組みについて、春教育長にお尋ねいたします。

現在、小学校5年生から始まっておりますけれども、外国語活動が、これが20年度から小学校3年生から、今現在やっている5年生に相当する英語教育がなされると、そして、5年生になると、新しい教科になって、国語、算数と同じように成績もつけられるということになるようでございます。そうすると、中学校の英語授業はどうなるかといいますと、中学生の英語授業になると、もう最初から英語で行うというのが原則のようになるようでございますけれども、小学校、中学校の

こういう英語教育の進歩に、お互いの天城町がどのようなことを考えて対処しているのかお伺いをいたします。

以上、この3点についてお尋ねしてまいります。よろしくお願いいたします。

**○議長（前田 芳作議員）**

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。森田町長。

**○町長（森田 弘光君）**

ただいまの、武田正光議員の質問に対してお答えいたします。

まず1点目、日本復帰記念事業の必要性、そしてまた奄美群島振興開発特別措置法にどのように取り組むかということでございます。

お答えいたします。

今の段階で、祖国復帰記念事業を実施するという予定はございません。しかし、祖国復帰運動につきましても、私たちの先人、先輩の皆さんが血のにじむような思いで勝ち取ったものであります。次の世代へその祖国復帰運動を継承していくことは大変重要だと考えております。どのようにしてそれを継承していくかということについては、また、私どもみんな考えていければというふうに、今、考えているところでございます。

もちろん、奄美群島振興開発特別措置法の延長、さらには、その拡充、そして奄美群島振興開発特別措置法を活用した地域の活性化については、今後も、私ども積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

2点目の介護事業におけます、いわゆる介護家族等へのセーフティーネットについてどのように取り組んでいるかという御質問でございます。

お答えいたします。

介護をされる家族への支援として、今、本町では家族介護用品支給事業、家族介護慰労金事業、そして認知症家族会などを実施して、介護家族の負担の軽減を図ってきているところでございます。

また、訪問時やケアプラン作成のときには、御家族の意向も十分踏まえた上で対応しているところでございます。

私のほうからは以上でございます。

3点目につきましては、教育長がお答えいたします。

**○議長（前田 芳作議員）**

次に、春教育長。

**○教育長（春 利正君）**

武田議員の御質問、3点目、2020年から始まる小学校の外国語活動の内容と

それへの取り組みについて。

その1点目、現在、小学校5年生からの外国語活動が小学校3年生から始まり、5年生になると新しい教科になり成績もつくという。中学校の英語授業は原則英語で行うことになるというのは事実であるか。その場合、地域の環境整備は大丈夫なのかとの御質問にお答えをいたします。

まず、外国語活動の件ですが、既に小学校では、3年生から外国語活動を実施している状況であります。

次に、中学校の英語授業は、原則英語で行うということですが、あくまでも原則なので生徒の実態に合わせ、日本語の解説や説明をすることは、現場の先生方は、これまでも、これからも行っていきます。

さらに、地域の環境につきましては、ALTの雇用と、専門の講師を招聘し、研修を実施しましたが、来年度も継続をして行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（前田 芳作議員）

武田議員。

○11番（武田 正光議員）

まず、第1点目の日本復帰記念行事の必要性についてでございましたけれども、先ほど町長の答弁では、その気はないということでございますので、なんですけれども、この日本復帰、我々が8年間米軍の支配下にあった、これが奄振特別措置法なんです。ですから、今、1兆何千億円もつぎ込んだから、もう国の責任は済んでいるとか、どうしても一方的に我々がお願いをするというだけの立場になって、もともとの特別措置法の意味が薄らいでいるんじゃないかという気がしているんです。ですから、無関係ではないということをお願いを申し上げておきたいと思っておりますけれども、なぜ、それを私が申し上げるかということ、これ、平成14年の奄振延長に向けてもっと理論武装をという記事でございます。ちょっと町長、その理由と私の考えについて、ちょっと時間をとって説明、触れていきたいと思っておりますけれども、最後にもう一度、私の話を聞いてもう一度町長の考えを聞かせていただきたいと。

この平成14年の6月17日の新聞記事でございますけれども、「前回の奄振法延長時には、委員の一人から、5年間の時限立法を50年かかってじくじくと進めていくやり方で成果が上がったのかとの指摘があった。当時の関谷勝嗣国土長官も、時限立法をいつまでもだらだらと続けるのはよくない、目標期限に向かって事業の充実を図っていく時期に来ている。次期奄振法の単純延長は難しいとの声があちこちから聞こえてくる。この時期こそ奄美諸島の置かれた厳しい現状と、果たすべき役割を明確にして法延長、内容改善のための理論武装にもっと力を入れるべきであ

る。この一般の離島振興法と沖縄と比べると、その辺の取り組みに不思議と温度差を感じるのは筆者の偏見だろうか。それともそれは奄美の政治的、行政的なパワー不足のせいかな。今後、奄美が沖縄と一般離島との谷間にあって、さらに法的格差まで生じていくような危惧の念を抱く」と、平成14年に既にもうこういうことが言われていて、皆さん方も記憶にあるかも知れませんが、平成25年に、当時の県知事がこういうことも言われております。「1兆数千億円もかけて振興を図ってきて、もう国の責任は果たした」と、5年前です。こういうことが言われてくると、私どもは、ただお願いお願いばかりを国会の議員の皆さん方にしていだけでいいだろうか。もっと原点に戻ってわかっていただく、思い出していただくということが必要ではないかと。もう国の責任はあれで終わっていいというようなことにはならないのじゃないかというふうに思います。

例えば、奄美群島の歩みを振り返ってみても、薩摩による砂糖地獄から始まって、廃藩置県で鹿児島に編入されて、戦後は再び沖縄とともに、1946年から53年まで、8年間近く日本政府からは見放され、米軍の支配下にあったわけです。あの日本復帰運動を通じて、昭和28年の12月25日に祖国に復帰したわけです。そして、この徳之島といいますか奄美群島のこの歴史というのは、戦後も2010年、平成22年の徳之島への普天間米軍基地の移設反対の群島民の総力を挙げての超党派、島ぐるみの運動が展開されて、徳之島移設は撤回されました。

この間にも、この奄美群島には、昭和48年、MAT計画と皆さん方は聞いたことはございませんか。これは原子力の放射性物質の最終処分場、この当時の議員さんなんかは視察にも行かれたはず。そして、奄美群島の中には、また原油備蓄基地、いかにこの我々の奄美群島が、政府から考えるといかに都合のいい場所にされつつある、いまだに米軍基地だって、これで本当に安心かどうかもわからない。こういう特殊な地域にあるということ。

そして、奄美群島の今日までの経済ということを少し思い出していただきたい。復帰前の昭和24年11月、沖縄・奄美間が自由に船で往来できるようにやっとなった。こうなったときに、我々徳之島、もちろん群島の皆さん方はすごく経済的に苦しい、貧しい生活をしていただわけでございますので、自由に沖縄に船で行けるとなると、みんなこぞって沖縄の米軍基地の建設、こういうのに奄美から最大5万人、これは当時の日本政府の推計でございますけれども、5万人の青壮年層が沖縄に渡って、米軍基地の建設等の現場へ行くわけでございますが、その当時、米軍は、労働者をアメリカ人、フィリピン人、日本本土人、沖縄人、人を4ランクに分けて、そしてそれに賃金の格差をつける、もちろん、沖縄人が最下位でございますけれども、奄美から行った人たちはどうかというと、沖縄県の人よりもっと下の賃金で使

われたといえますか、そういう我々の先輩は苦勞をしてきたわけです。

ちょっと古い方は覚えていらっしゃるでしょうけども、この当時、親の言うことを聞かないと、那覇の糸満に売るぞと、よく親からおどかされたことがあります。経済が苦しいから、どっか幾ら賃金が安くても、とにかく稼ごうと、ましてや子供の身売りまで実際あった話だそうです。これは私が勝手に言っているのではなくて、「琉球弧 文学における奄美の戦後」という里原昭さんという著者の引用をしております。

そして、さらに戦後、米軍の統治なわけですから、昭和24年には、その食料の3倍値上げというのを米軍が指示するわけです。そして、さらに自主財源でそれぞれの自治体は運営をなささいということで、その当時の市町村、大変な目に遭った。自分たちで何とか生活をしていけということでございますので、それぞれの自治体は、その財源確保にあらゆる課税を住民に課したということです。例えば、接客人税、ミシン税、家畜税、塩釜税、製粉機税、牛・馬・豚税、こういうのを我々住民は課せられたわけです。要するに市町村を運営していくための税金として徴収されたわけです。これこそまたソテツ地獄の再来であると。これは「復帰50年大和と那覇の間に」というジャーナリストの原井一郎さんの著書ですけれども。そういう我々の特殊な地域であったということと、この奄美群島特別措置法ができた奄振法の基本方針、皆さん方御存じでしょうか。

昭和29年に制定されたこの奄振法の基本方針というのは、奄美における住民の生活水準をおおむね戦前の本土水準まで引き上げるために必要な産業・文化の振興と公共土木施設の整備や充実を図るということですが、おおむね戦前のということなんですが、この中身は我々ちょっとわかりませんが、本土の昭和9年から11年の水準にということらしいんです。そういう我々特殊なこの奄美群島の民族が、いかに今日まで日本の政府から見放され、米軍の統治下に置かれて、学校へ行きたくても船もない、密航で本土に渡って進学した方たちが随分いらっしやったというんじゃないですか。学校で教える教科書もないから、先生方は漁師に変装して密航して本土から資料をもらってきて、ガリ版で科書で指導したと。

先ほどもちょっと申し上げましたけれども、近年においても、奄美が主権回復の式典時でございますけれども、このときに、先ほど私が触れました県知事の発言もあつたんです。奄振法について約1兆数千億円の金をいただきながら振興を進めていると、したがって、国家的な責任はこれまでの過程で十分果たされているんだという言われ方をしている。果たしてそれでいいのかということです。

じゃあ今日、我々奄美の所得、また物価がどうなっているかということをちょっとだけ触れてみます。2011年と2015年、平成23年と27年の対比でござ

いますけれども、23年の群島民1人当たりの所得は203万6千円です。そして、2015年、平成27年が204万4千円。これ、県民所得に対してどのくらいかといいますと、平成23年が、鹿児島県の所得に対して、我々群島民1人の所得の割合は83.8%、平成27年度はどうかというと、85.7%とわずかに上昇しております。じゃあこれが国民所得に対してどうかというと、平成23年は75%、平成27年度は66.8%。県民所得に対しては少し近づいておりますけれども、これは県民所得自体が低いからであって、国民所得からすると、むしろ23年度よりかも減っている。66.8%。これ、平成26年と30年度の新聞社の数値でございまして、間違いない数値だろうと思います。

それで、物価はどうなっているかといいますと、2011年、平成23年度の鹿児島市を100とした場合、我々奄美群島民の物価というは125.3%。しかも、年々これが拡大して、消費税が上がるたびに拡大をしているようでございます。それはそうでしょう。例えば、ガソリン1リッターにおいても、離島は本土より30円から50年常に高いでしょう。

こういう中で、もう奄振法はいいよ、我々足元からそういう言い方すると、政府はどうなる。もう何か結論が目に見えているような気がして。だから、60年も70年近くもたつんだからもういいということではなくて、奄振法の原点をもう一度再確認をしていただいて、そして、奄振法の延長についても、びくびくしないで堂々とお願いできるような立場になればいいかなという思いから、私はこの記念行事と結びつけて、中央にもわかってもらいたいという思いで申し上げましたが。

我々が22年に米軍基地反対したときに、私も初めて、泉芳朗先生の記念碑の前で決起大会がありましたけれども、何か日本に復帰したあの当時の思いというのは、今、名瀬小学校で、復帰運動の拠点となった、泉芳朗先生が記念となった、あそこで毎年復帰記念事業をやっているぐらいで、そのほかの群島で、この復帰記念事業というか、復帰に至るまでの資料館一つ見つからないんじゃないですか。果たして、これでいいのかかと。

若い人たちがだんだんふえていくと、だんだん戦争のことも風化しつつある。まして、我々奄美群島においては、そういう特殊な地域であったんだということさえ、もう既に忘れようというのか、忘れかけているというのかわかりませんが、余り意味のない、8年間の先祖が苦しんできたのを無駄にはしたくないという思いであります。

そして、町長、私は、ささやかでもいいから、町の人みんなでつくり上げていくという祖国復帰の行事が、細々でもいいからどうなんだろうかという思いでお話を長々申し上げましたけれど、これについて、町長、再度、必要ないのか。そういう

ことに対して、私が今申し上げたようなそういうことをお聞きになって、やっぱりだめだというのか、考えを聞かせてください。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

武田議員のそういう当時の思いを、また、るる、お話ありまして、私は戦後世代の生まれでありますけども、そういう思いは痛切に感じているところであります。資料等を見ますと、当時、日本復帰を願う署名は、14歳以上の人たちで住民の99.8%に達したという記録もあります。ということは、奄美群島の中学生以上は100%署名活動に参加したという、そういった記録もありますので、本当にそれは風化はさせてはならないというふうに考えております。

ただ、私は、必要ないということではなくて、いろんな形で節目の10年、20年という、そういった中で我々やってきたわけでありますので、そういう記念事業的のところは考えていく必要はあると思いますが、今の中では毎年このような形でやるということは考えていないということをお話させていただきました。

また、そういういろんな形で、今、知恵を出して、みんなで祖国復帰運動の当時の思いを語るということについては、また場所を設けてやる必要はあるのではないかなと思っております。

また、それと奄美群島振興開発計画につきましては、やはり外海離島ということは私たちの宿命でもありますので、こういった地理的な不利性をしっかり克服していくためには、どうしても奄振法、奄美群島振興開発事業が必要であります。例えば、今、議員からお話ありました高い流通コストの問題ですとか台風常襲地帯としての外海での農業の展開、そういったものに対しては大変なリスクを負うわけでありますので、当然、そこには我々、奄美群島がこうやって生活をしていくわけですので、国からはしっかりと奄美群島振興開発特別措置法に基づいた支援は必要であるというように考え、またしっかりと訴えていきたいというふうに思います。

私のほうからは、節目節目でいろんな形、みんなで知恵を出し合って、復帰記念を風化させることなく、記念事業というものは必要でないかということをおし上げたいと思います。

○11番（武田 正光議員）

私ども群島が復帰した、そういうことについて風化させることなくということをございますけれども、これは我々が、ただおのおのが気持ちの中にあってもですが、何かの形を示さないと、一つの社会運動とまでは申しませんが、形に示さないと、お互いがただ心ある人は思っているよというだけのことで、なかなか、我々の先人の苦労を風化させないということにはちょっとほど遠いんじゃないかな

という感じがいたしますが、どうか町長、これから先も、そういう思いで奄振事業の法延長に対しても、ひとつ、ただ物乞いをするというような感じのお願いばかりじゃなくて、我々にはこういう歴史があるんだから、普通の離島振興法とも違うんだよという、こういう気概を持って取り組んでいただきたいなということを申し上げておきます。

それで、2点目の介護保険事業について、少しお話をさせていただきます。

介護保険事業も、平成12年、この制度がスタートして、制度の浸透とともに、サービスの提供も利用者も飛躍的に増大してきております。それとともに、もちろん介護保険料も上昇傾向にあるわけでございますけれども。

その一方で、最近テレビ、新聞でよく目にするのは、介護保険事業、介護者の痛ましい事件、介護を苦にした悲劇ですよね。なぜこれが繰り返させるのかなど。高齢化が進めば進むほど、恐らく老老介護やら、今、ましてや施設介護よりか我が家で何とか面倒見てくれという、医療費の節約で政府もそのような進め方をしている。そうなってくると、我々の地域ではまだ介護による痛ましい事件・事故は余り耳にしたことはございませんけれども、今後もそのようにうまく行くとはいえないんじゃないかなという感じがいたしまして、私は家族介護についてお尋ねをしたかったわけです。

先ほど、町長の答弁の中でも、介護用品または認知症対策など、またケアプランについても、家族の意見をよく尊重している。この中で、慰労金事業ですよね、課長。これも、政府の方針では、補助対象にはするけれども、それぞれの地方自治体で取り組む、取り組まないは自由だということは、これ、そのとおりですか。例えば、私、息子、親を家で面倒を見ている場合に、慰労金制度があってというのは、私に月に幾らかわかりませんが何か給付金みたいなのが来るような、それは制度としてできてはいるが、取り組むのは市町村の自由だというのはそのとおりですか。

**○保健福祉課長（碓本 順一君）**

お答えいたします。

まず、慰労金事業なんですけども、これは介護認定を受けていらっしゃる高齢者の方を、御家族が介護保険の中で提供しているサービスを一切利用せずに、御家族のみで頑張っている世帯に、10万円というお金を支給する事業になっております。これが、いわゆる任意事業なのかということなんですけど、済いません、ちょっと手元に資料はないんですけども、たしか、それぞれの自治体の任意事業だったかと記憶しております。

**○議長（前田 芳作議員）**

しばらく休憩します。午後1時に再開します。

休憩 午後 0時00分

---

再開 午後 1時00分

○議長（前田 芳作議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

午前中の武田議員の質問に対し、補足の答弁がございますので、保健福祉課長。

○保健福祉課長（碓本 順一君）

午前中お答えした部分ですけれども、確認したところ、間違いなく任意事業でありました。

また、先ほどの説明でうまく伝わらなかったかもというところなんですけど、要介護4あるいは5の方がサービスを利用しなかった場合に、1回だけなんですけども、家族の方に10万円が支給されるというところなんです。

○11番（武田 正光議員）

はい、わかりました。保険事業の枠外ということでございますけれども、今、答弁がありましたように、市町村の力量によって実施する、しない。まあ、年額10万円ですから、そう大した影響はないとは思いますが、ただ、これがもう少し枠が広がったりとかやっていると、国保事業と同じように、市町村の財務の内容によっては何か介護保険料も、もちろん今だって同額じゃないわけですから、影響してくるなという感じがいたします。

それで、今現在、家族慰労金、先ほど町長の答弁の中では、これも実施されているものの中に話があったように思いますが、天城町で、今、実施されているのであれば、何件ぐらい実績がありますか。

○保健福祉課長（碓本 順一君）

お答えいたします。

2世帯の方が支給されております。

また、これは年1回ということではなくて、1世帯1回というところで御理解いただきたいと思っております。

○11番（武田 正光議員）

ありがとうございます。

それと、ちょっと話は変わりますが、介護保険で、施設を利用すればするほど、回数が多くなるほど状況が悪化するという統計がありますね。あるんですよ。例えば、取り急ぎ申し上げますけれども、これはちょっと古い資料なんですけど、これ、鹿児島県下です。

例えば、訪問介護で申し上げますと、月に1回から4回利用する方は全体の悪化率が11.4%という悪化率なんですけども、これが月に例えば17回から28回利用したという方は、改善したというのは7.7%で、逆に悪化したというのは23.5%。これは訪問介護です。

それから、通所介護にしても、月に1回から4回利用した方の悪化が19%に対して、13回以上利用した方が25.5%と、利用回数が多くなれば多くなるほど悪化率も高くなっていくという現象があるということで、これ、ちょっと古い新聞の記事ですけども、こういうことがございます。したがって、訪問介護にしても何にしてもちょっと過剰な、本人の能力があるのにそこをあえて介護している、介助してあげるということが悪化する原因になっているんじゃないかという書き方されています。

ですから、本町でも利用度と悪化度、改善度、もし町でやっていなければ、広域連合、介護組合、保険組合、あそこでもそういう調査が過去なされたことがあるのかどうか。

○保健福祉課長（碓本 順一君）

お答えいたします。

正確な調査かどうかはちょっと未確認なんですけども、介護の話し合いの場において、入所なされた方の重症化が問題になっているところであります。

○11番（武田 正光議員）

そして、途中で介護保険事業の改正もあったりして、地域包括支援センターなどもできて、だんだん中身としては充実してきているのかなという思いがしますけれども、先ほどから私が申し上げておりますように、これはあくまでも要介護本人が対象でありますんで、介護する家族に対するセーフティネットが果たして天城町で何か取り組まれているのかどうか。取り組まれているんだったらその内容とか、例えば社会福祉協議会で何かそれらしい、地域で支えようとかいう、そういう組織ができてはいるようですけども、そういうのと行政とのかかわりがどうなのか、ちょっとそこらあたり、家族介護に対してどういう手だてを本町でやられているのか。もし、そういう例があれば、お願いしたい。

○保健福祉課長（碓本 順一君）

お答えいたします。

今、お尋ねの御家族の皆さんのフォローというところなんですけど、一番家族のそばに寄り添っている方ということになると、ケアプランを作成していただいているケアマネジャーの皆さんです。この方々が、当然御本人さんもなんですけども、御家族の方と協議を進めて、本人の困り事、御家族の困り事、ではこういうサービ

スがあるのでこういうふうに使っていきましょうという話し合いのもとで、ケアプランが作成されます。その中で、そう数は多くないんですが、困難事例。例えば、御家族の中で意見が調整できないあるいは御家族の協力が得られない、また逆に、御本人様の認知度のところでどうしてもまいことサービスにつながらないといったような困難な事例がございます。これにつきましては、町の包括支援センター含め、いろんな関係機関で話し合いを進めて、どういったフォローができて、どこどこが協力するとよりよい介護につながるんだというふうな話し合いは、随時持たせていただいているところです。

#### ○11番（武田 正光議員）

これ、社協が主体になってやられておると思うんですけども、ゆいネットワーク互助事業、これをちょっと資料見てみますと、協力会員の方々も結構人数としては多いですね。協力会員登録数が全集落で77名という登録数になっていますし、利用数も23件です。これ、30年度の数字ですけども。こういうネットワーク互助事業がせっかく立ち上がっていますので、こういうものも内容を充実したり、地域にもっと広げて、裾野を広げていくような、こういう努力をしないと、介護保険事業だけを頼ってやっていると、先ほどから何度も言いますように、介護する家族たちの負担、経済的なものもありますけれども、まずは精神的なフォローをしていくという、これがないと、今後の介護保険というのも大変厳しい状況に陥るのかなという感じがいたします。

それと、介護保険について、もう一点だけお尋ねしますけれども、高齢者というと、すぐ医療、福祉、こういう話になりがちでございますけれども、介護が必要な要介護の方たちは別ですけども、今人生80年から100年時代とも言われている今日、高齢者が高齢になったから、すぐ福祉だ、医療だ、なんだかんだじゃなくて、この中には恐らく働きたい、働く意欲もあると思われる方たちも大勢いらっしゃると思うんです。ですから、介護やらそういうのに入る手前の人たちを、もう一回社会に戻っていただいて、働くというものにもひとつ関心を持っていただいて、健康づくり、仲間づくり、これが医療費の減にもつながっていくわけですから、もう一度働いて、自分たちが今まで培った能力を社会に還元しようという働く意欲のある方たちを、もう一回社会に引き戻してということも必要じゃないかと思うんです。

そのためには、これまでの培った能力、そういうものを社会に還元していこうという方たちがいらっしゃるとすれば、最近、ほとんどそれぞれの市町村にシルバー人材センターというのがありますんで、あそこが受け入れ母体となって、自分のこれまで培った能力やら、そういうものを還元しようという思いがあれば、シル

バーを利用することによって、ある程度の小遣い銭ももらえる。

ですから、働くということに対して、もう一遍社会に引き戻して、そして健康で長生きするように、健康寿命を延ばしていくような、そういうことも今後考えていく必要があるんじゃないかなと思いますけれども、今、私が申し上げました、天城町にもシルバー人材センターございますから、これらへの働きかけ、元気のある高齢者の方々への働きかけもお願いしたいと思うんですけれども、課長、そういうのに取り組む意志があるのかどうか、最後にお尋ねしたいと思います。

#### ○保健福祉課長（碓本 順一君）

お答えいたします。

今、武田議員がおっしゃっていた、そのとおりでございます。今、国のほうは、平均寿命と健康寿命の差を縮めましょうと、健康寿命を延ばしましょうというところで、いろんな施策を進めております。

天城町においては、それと同時にマンパワー、労働力の不足というところで、やはり高齢者の皆さんの地域を担う力というのは、天城町にとっては必須だと思っております。その中で、健康寿命ではなく、現役寿命の延伸の中で、いろんな場面で活躍していただけるように、いろんなサポートをしていく必要があると思っております。

#### ○11番（武田 正光議員）

ぜひ、今できている、そういういろんな施設を利用して、健康寿命を延ばす、仲間づくり、それがひいては医療費の減にもつながるという結果になりますので、どうかひとつよろしく願いしておきたいと思っております。

時間もなくなってまいりましたけれども、最後に、来年度から始まる子供たちの外国語活動について、春教育長に二、三点お尋ねしてまいります。

政府は、グローバル化する時代に、早いほうがいいということで、現在の小学校5年生からの外国語活動を小学校3年生から始めるようにということのようでございます。

このグローバル化というのはどういうことかと、ちょっと皆さん御存じでしょうけど、テレビをごらんの町民の皆さん方にもお知らせします。

グローバル化というのは、人や物、お金や情報が海を越えて行き来する国際化、これが地球規模で進んでいるということを指すそうでございます。したがって、グローバル化していく時代に、子供たちにも国際人に適応できるような子供たちを育てていこうというのが、英語教育の力の入れようとする事だろうと思っておりますけれども。

先ほど冒頭にも申し上げましたので、時間もないので、そこでお尋ねをいたしま

す。

中学校では、英語の授業は原則的に英語で行うということになるということで教育長から答弁ももらいましたけれども、今、本土なんかの例を見ても、テレビ報道やら見ても、教える側、先生方の特訓もないと対応できないなということで、先生方も大変苦勞なされているというニュースも目にするわけでございますけれども、本町では、教える側の先生方の、来年度から始まる英語教育に対してどのような研修をなさっているのか、お尋ねします。

○教育長（春 利正君）

お答えをいたします。

英語活動を進めるのには、やはり、子供たちは楽しく学習しておりますけれども、それを指導する先生方、教材研究とか、それからまた校内研修で指導力を高めていたり、または英語教員スキルアッププロジェクト研修あるいはまた教育課程の説明会、そして外国語活動などの研修などがありますので、そこへ参加をして研修を深めて、その成果を子供たちに還元するという対応をしているところであります。

○11番（武田 正光議員）

教育方針に沿って指導者の先生方が大変努力をされているということ、この上ない喜びといいますか、対応していけるような、そういう指導者になられると、ほっとしております。

それと、冒頭に、町長の施政方針の中にもありましたけれども、小中学校に対してALTを派遣してということもありましたが、私はこれも大変重要なことだと思います。

それで、英語検定試験というのがあります。英検、通称言われている。本町の中学校が、この英検についてどれほどの取り組みをされているのか。どのくらいの受験者がいて、合格率はどうか、こういうのを調査されていると思いますけれども、教育長のところで調査された結果ありますか。

○教委総務課長（基田 雅美君）

お答えします。

まず、調査の結果、2018年度に関しましては、北中学校は受験者数が16名、合格者数が9名、天城中学校は受験者数が18名、合格者数が15名、西阿木名中学校は受験者数が7名、合格者数が6名、これは2018年度、今年度になります。

一応3年間、2016年度、2017年度まで調査はしております。

○11番（武田 正光議員）

なぜ私がこれをお尋ねしたかということ、最近、進学受験において、英検の合格級によって結構査定をしているという話を聞きますので。ただ校内の正規の授業だけ

の英語では、なかなか伸びていかないだろうという感じがします。伸びていかないだろうというのは、例えば、聞く、話すというのは、なかなか正規の授業の中ではないんじゃないですかね。我々の子供のころは、ほとんど聞いてしゃべるんじゃないかと、とにかくもう基本的な、今思うと本当ああいうのが英語の教育と、今現在とはもう雲泥の差だなという感じいたしますけれども。

この英検、私、この結果を見てびっくりしたのが、やはり天中は合格率もいいですね。中には準2級、これ、天城中学校は準2級の18年度の受験結果ですが、準2級が6名合格者がいらっしゃる。北中が2名、西阿木名が2名ですか。それで、西阿木名においては、2級を受験している子供さんが1人いらっしゃるね。この年、合格はされていないようございましてけれども、中学校で英検2級の受験をするというのは、相当できる子だな。ですから、語学というのは、できるだけ早いほうがいいと思います。

私が一番言いたいのは、ALTの学校への派遣、これ、必要だと思います。英検、例えば2級受かって、準2級受かって、受かったら、その後、そういう機会にふれる機会が少ないんですよ。ですから、ALTだけに頼らずに、この子供たちが必要なときにやはり英語でしゃべったり、遊びながらでもそういう場を校内でもつくっていくようなことをしないと、受験して合格したほうがいいが、半年、1年すると覚えた単語忘れる、文法忘れる。ましてや聞くということもなかなかないから、聞いて話すということがなかなかうまくいかない。筆記試験は1人でできますよね。ですから、そういう面で、英語に興味を持つこういう子供たちに対してもう少しフォローアップしてあげる、こういう場を何とか設定してあげられないもんかなと。ALTも大事です。

そういうことについて、今後、英語に対する、これだけ国も関心を持って進めようとしているわけですから、本町においても、今後、英語教育に対しての学力の向上といたしますか。今、だって、松山議員がよくこの教育分野で質問されますように、学力テストでも、なかなか本土との立ちおくれが目につきますよね。ましてや今、英語教育が小学校3年生から始まるとなると、私ども親も周囲も、考え方を少し変えないと太刀打ちできなくなるんじゃないのと、従来の思いだけではという感じがいたしますので、そこら辺に対する今後の教育方針についてお尋ねをして、私の一般質問を終わりたいと思います。お願いします。

#### ○教育長（春 利正君）

お答えをいたします。

議員のおっしゃるとおり、今、英検、これが重要視されております。英語を学習した後、ALTとの交流ということです。夏休みに、英語で語るサマーキャンプを

計画をしております。それから、もう一点は、強化セミナーでも英語学習をしておりますけれども、この中でも、できるだけ英検の学習を進めて、力をつけていくような考えは持っているところであります。

そういう中で、小学校3年生、4年生、そして5年生、6年生、そしてさらに中学校という系統性を踏まえながら取り組んでいきたいなど、こう思っております。

**○11番（武田 正光議員）**

時間もなくなってまいりましたので、私の一般質問は以上で終わります。ありがとうございました。

**○議長（前田 芳作議員）**

以上で、武田正光君の一般質問を終わります。

次に、6番、大吉皓一郎君の一般質問を許します。

**○6番（大吉 皓一郎議員）**

急に春めいてまいりました。今期の徳之島のサトウキビ生産量・価格とも低く、ジャガイモにしても価格が低迷している現況で、農家にとりましては大変厳しい収穫期となっておりますが、来期は天候に恵まれることを祈りつつ、管理作業に精出してください。

また、うれしいニュースもあります。

平成30年度、県フラワーコンテストで、見事に、須川俊和さんが金賞に輝いています。町農業センターで研修生として入所し、その後、センターのハウスを利用してトルコギキョウを栽培し、27年度にも県フラワーコンテストで金賞と特別賞、2度の栄冠を勝ち取っています。町研修センターの充実が図られ、所長さんを初め、職員の御指導の賜と感謝しております。若者が毎年、農業センターで研修し、いろいろな作物に取り組み、独立して、希望の持てる農家になってきました。

私は、過去4年間で、地方創生、人口増対策、住宅問題、空き家再生事業、平土野港多機能港湾新設、インフラ整備、教育問題等、58項目132点について質問してきました。

昨年の12月議会において、再度、確認の質問を行い、住宅問題、中央地区の活性化と、執行部側の一定の理解を得ることもできました。今年の施政方針の中に、公営住宅平土野原団地1棟8戸、高齢者住宅1棟2戸、兼久地区にも木造住宅町単独事業が出てくることになるでしょう。町政が変わり、中央・南部地区にも光が当たってきた感がし、うれしく思っています。

私も2期目に入り、創生天城、新しいことをつくり出すことに、町民と苦楽をともによき未来を築かんと努力してまいりました。とおうきばていにや。

それでは、3項目、7点について質問します。

1 項目め、活力ある町政運営について。

1 点目、国土交通省が海釣りのできるモデルになる港湾を募集しているが、平土野港・防波堤を創生天城（観光資源・釣り文化振興）として申請できないか。

2 点目、岡前生活館長寿命化（修繕工事）への助成はできないか。

3 点目、自衛隊誘致活動の現状と今後の計画について。

2 項目め、建設行政について。

1 点目、平土野港多機能港湾新設の計画について。

2 点目、天城中央線歩道整備・路傍植栽について。

3 項目め、行政改革について。

1 点目、行財政改革の推進について、どのような再編を行うのか。

2 点目、定員適正化計画と職員採用について。

以上、質問いたします。実効性のある明快な答弁を求めます。

**○議長（前田 芳作議員）**

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。森田町長。

**○町長（森田 弘光君）**

ただいまの大吉皓一郎議員の質問に対してお答えいたします。

まず1点目、活力ある町政運営ということで、その第1点目で、国土交通省が海釣りのできるモデルになる港湾を募集しているということで、それに対して平土野港を申請できないでしょうかということでございます。

お答えいたします。

今、国土交通省は、御質問のように地方創生を目的とした観光等の取り組みを進めていく中で、港湾における釣り施設や既存防波堤の利活用を進めることとしております。

本来の港湾としての用途、また目的を妨げないことを原則としており、また、そこを利用するという事の中で、その責任並びに、また利用者の責任の範囲を明確にした上で、なおかつ管理面・安全対策等のルールづくりを行うことということになっております。

また、協議会を立ち上げて、そこからのいわゆるモデル港湾の申請ということになるわけでありましてけれど、今、大吉議員のお話のように、この平土野港、既に大物の釣れる港として、徳之島内外の釣り好きの方々には周知の場所ということになっておるわけでありまして。

そういう中で、私どもは平土野港利用促進協議会などで、その申請に向けて可能かどうか、その中で検討して、前向きに検討してまいりたいと考えております。

2点目、岡前生活館長寿命化ということで、修繕工事への助成ができないかとい

うことでございます。

今、町では、天城町公共施設等総合管理計画というものがあまして、それをもとにいたしまして、平成31年度から平成32年度にかけまして、国土交通省からの要請のあります個別施設ごとの長寿命化計画を策定することとなっております。

そういう中で、老朽化対策を含めて町の公共施設、また岡前生活館も含むと思われれますが、そういった老朽化対策についても、事業導入の検討を行っていきたいと考えております。

3点目の自衛隊誘致活動の現状と今後の計画についてでございます。

お答えいたします。

自衛隊誘致活動につきましては、これまでもその活動を展開してきたところがございますが、昨年5月に防衛省のほうに出向いて、誘致の要望書を提出いたしております。

また、昨年10月には航空自衛隊、11月には陸上自衛隊の訓練を、本町で受け入れたところでもあります。

そういう中で防災や住民の安全確保、また地域の活性化という観点から、自衛隊誘致につきましては本町の重要課題と認識しておりますので、今後も、その国の動向等には十分注意しながら、注視しながら、誘致活動は進めてまいりたいと考えております。

2番目の建設行政についてでございます。

その1点目、平土野港多機能港湾新設の計画についてどうなっているかということでございますが、お答えいたします。

平土野港多機能港湾新設につきましては、これまで、徳之島三カ町議会議員大会、それから奄美群島市町村議員大会においても議題として採択されております。

私は、先ほどの施政方針の中でも述べましたが、この平土野港多機能港湾の新設については、進めていきたいということ为先ほど申し上げましたが、平成31年度につきましては、まず建設期成同盟会、これは仮称でありますけども、期成同盟会を設置し、その中で基本構想、いわゆるマスタープラン、そういったものをまとめつつ、あわせて国・県への要請活動など、町を挙げた形でこの新設の実現に向けては取り組んでいきたいというふうに考えております。

これにつきましては、相当長い年月、スパンを要するものと思われれますけれども、町民一丸となって進めていければというふうに考えております。

建設行政の2点目でございます。天城中央線歩道整備・路傍植栽についてでございます。

いわゆる天小通りのことかというふうに認識しておりますが、天城中央線の歩道

につきましては、これまでも集落から要望があり、そこにある路傍植栽が、いわゆる根っこを張り過ぎて、いわゆる通行、子供たちの通学、また一般の方々の通行の妨げになっている、そういった面もあるということで、集落からの要望でそこを再整備できないかという要望があったところでございます。

平成31年度には社会資本整備事業により、その歩道拡幅に向けて、今、計画をしているところでありますが、この社会資本整備事業の事業内容によりますと、そのためには、現在ある植樹帯の撤去が伴うということでもあります。そのために、この整備につきましては、地域の方々と十分話し合いを進めながら、計画を進めていきたいと考えているところでございます。

3点目の行財政改革についてでございます。

その1点目、行財政改革の推進について、その中でどのような再編を行うのかという御質問でございます。

今、大変、その住民、町民の皆様方、多様化する、いわゆる町民ニーズがございます。その多様化する町民ニーズに対応していくべく、また、町民の信頼に応えられるような、そういう行政運営を行うためには、スピード感を持って対応する必要があると考えております。

そういう中で、平成31年度には、組織・機構の再編に取り組み、申しあげましたような町民のニーズに対応できるような組織・機構にできればというふうを考えております。

2点目、定員適正化計画と職員採用についてでございます。

お答えいたします。

定員適正化計画につきましては、平成17年に第1次計画、また、平成26年に第2次計画を策定いたしました。今、31年度からの第3次の計画を策定すべく、現在、その作業を進めているところでございます。

また、職員採用につきましては、社会経済情勢の変化、また職員動向、つまり退職、それから派遣、それから休職など、職員動向など、さまざまな状況の変化に対応しながら、職員採用を行っていきたいというふう考えております。

以上で、大吉皓一郎議員の御質問にお答えいたします。

#### ○6番（大吉 皓一郎議員）

海釣り公園ということで、国土交通省が募集しています。

これ、地方創生ですね。新しく作り出すということで、大変、世界自然遺産になって、山が深ければいいんですけども、半日ぐらいで終わって、あとは海でしよう、そういう人もおります。

そういったことで、今、先ほど町長がなされたように、この平土野は、私は前回

も質問しておりますが、大物の釣れる場所ということで、看板などをつくってはどうかという話もしております。

第1回目の27年度の時の第1回目の質問で、こういうことを言っておりますが、なかなかそれもできませんが。

今回、国がこういうことを進めております。これは、どちらが答えますか、課長。このガイドラインをお持ちと思いますが、そんなに深く考えないで、スピーディーにできるというふうに、私は考えていますがいかがでしょうか。

#### ○商工水産観光課長（祈 清次郎君）

先ほど、町長の答弁にもございましたように、港湾本来の用途、目的を妨げないというのが原則であります。

そこで港湾管理者である鹿児島県、所在市町村の天城町、港湾を利用する各事業所並びに漁協、こういったところで協議会を設置して、管理、そして利用のルールづくりを行い、安全対策をしっかりと講じるというのが必要であると考えております。

町長の答弁にもありました、現在、平土野港利用促進協議会というものがございます。そういった中でしっかりと議論をして進めていかなければならないかと感じております。

#### ○6番（大吉 皓一郎議員）

非常に難しく考えなくてよくて、ここにはモデル港の指定についてということがありまして、もちろん構成員は港湾管理者とか地元市町村、協議会、協議会は港湾協議会というのがあると思うんです。それに、磯釣りクラブとか、あと漁協の何名か、いろいろと簡単に申請ができるわけです。

とりあえず、釣り文化振興モデル港という、この応募要項に、ただ簡単ですよ、港湾名と釣り開放の港となる防波堤の名前、あと担当者名、あと協議会の事務局、もちろん役場にして、先ほどのメンバーに何名か加えることによって、その後、支援策として国がいろんなことを、安全対策やマナー教育、それから情報交換、全国協議会の情報とか、そういうのを流してくるわけでありますので、とりあえず立ち上げることです。

今、町長が言ったように、スピード感を持ったやり方をしないと、これ、2月に国土交通省新聞に出して、もう3月中旬ごろに締め切りになります。ですから、ここあたり、まず出すことだと思うんですが、いかがでしょうか。

#### ○商工水産観光課長（祈 清次郎君）

確かに3月14日が第1回目の応募期限となっております。

現在、国内で49の釣りが、観光振興を図る上で釣りが可能となっている港湾が

ございます。鹿児島港の海釣り公園も、しかりでございます。

まず安全対策の面から、この平土野港を利用していくのは我々も十分可能であるし、進めていきたいとは考えております。

ほかの港湾につきましては、港湾に付随する防波堤と安全管理がしっかりとなされております。その辺を見据えた上で検討をしてみたいと考えております。

#### ○6番（大吉 皓一郎議員）

そこなんですよね。スピード感を持った対応ということを言っていますが、これ、ここに書いてありますよ、「協議会が組織されて間もなく、申請時に活動実績がなくても可」というふうに書いてあります。

だから、組織をつくって出して、その間に組織を強化していくとか、まず募集をすることなんです。応募をすることなんです。

そういったこととスピード感を持って、これ、メールで送りますからね。突堤と、今、魚を釣っております、その港で。その安全対策も指導すると言っていますので、今、勝手に釣って、落ちる人も大変だし、そこあたりの予算もついてくるものだと考えておりますが、とりあえずこれ、急遽ですけど申し込むことはできないでしょうか。

#### ○商工水産観光課長（折 清次郎君）

応募するのは可能でございます。しかしながら、判断するのは港湾管理者であります。そういったところで、しっかりと協議をした上で進めていかなければならないと認識しております。

#### ○6番（大吉 皓一郎議員）

だから、こういうのをやりますよと、港湾管理者、徳之島町にありますよね。そういったことをスピーディーにやることです。

そうすると、先ほども何回も言っているように、裏のほうのページに書いてありますがね。いろいろな支援が受けられますよと。支援策と、直轄事務所による協議会の効率的な運営に関する技術的な支援ということで書いてあります。安全対策やマナー教育への支援、全国協議会における情報交換・交流、港湾局からの情報発信による広報というのがありますが、たったこれだけのところに、位置を図示して申し込むわけですから。だめでもともと申し込んでみて、それを向こうが修正してくれるわけですので、ぜひそこあたり、町長、どう考えていますか、スピード感を持った対応というの。

#### ○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。今、大吉議員がおっしゃるように、2月4日付でプレス発表されております。そういう中で3月の14日までに申請してくださいということで

すので、随分急だなという感は否めないとは思っております。

ただ、大吉議員のおっしゃるように、それほど大きな難しい年間の事業計画とかそういったものをつくるのではなくて、あとはここでの課題は、港湾管理者である県が、一つの同意を得ておくというのが、一つ大きなネックかなと思っておりますので、そこについては、徳之島事務所等で済むのかどうかも確認しながら、そういったことは、この議会中ではあるんですが、また鹿児島県とも相談してみたいというふうに考えております。

また、今、議員の認識と同じように、いよいよ世界自然遺産という中で、こういう海ですばらしい港もあるということ、国土交通省、国がその自分たちの広報媒体を使って宣伝をしてくれるということでもありますので、大変すばらしいことかなというふうに思っております。

3月14日までに、鹿児島県と相談しながら対応してみたいというふうに考えております。

#### ○6番（大吉 皓一郎議員）

今、これを言うのを忘れたんですが、今、いい結果が出ましたが、ここに、その裏のほうに、所在する市町村のみでの参画でもよいというふうに書いてあります。地元関係者による協議会と開放の候補となる防波堤等の港湾施設を所有する市町村のみの参画でもよいと、だから私は急いでもできるというふうに書いてあります。

ですから、ここあたりを、またなるべくならその徳之島港湾、徳之島のほうとの支庁とのほうとも話し合いをしてやるのが、一番いいかと思いますが、そこあたり、ぜひ、その港湾塔の突堤がありますよね、あそこあたりに、もう釣りにいっています。瀬渡しもしております。危険性のないようなことを、これからまた予算も出てくるんじゃないかと思いますが、柵をするとか、そこに行けるような道もつくるとか、そういうことも想定されますので、ぜひ、時間もありませんが、早急な対応というんですか、やってみてください。

ただこれだけです、申し込むのは。ですので、今、町長が言われたスピード感を持った対応をしてくれるというので、期待をしております。ぜひ、これで海釣りのできる港ということになった場合には、日本一大物の釣れる港という看板ぐらい出して、全国的にPRできるような体制をとってもらいたいと思います。

ぜひ、努力してもらいたいと思います。そういうことで、確約ですけど、努力していけますでしょうか。

#### ○商工水産観光課長（祈 清次郎君）

先ほど、町長の答弁がございましたので、我々もそのように努力してまいります。

#### ○6番（大吉 皓一郎議員）

それでは、いい努力をしていくと、スピード感を持ってやってくれるということですので、ぜひ、こういうのはつくり出していくことが大事ですので、少々、ちょっと難儀ですけど頑張ってもらいたいと思います。そちらの課だったら、すぐに対応できると思いますので、ぜひ頑張ってもらいたいと思います。

次に行きます。岡前生活館の件でございます。

まず、私はこの岡前生活館の人たちと、一切話もしたこともありません。この趣意書を見てびっくりしました。

この中に書いてあることは、歴代区長が適正に管理されてきましたが、経年劣化による雨漏りとか破損とかあるということであって、それをお願いにきたら、維持管理は集落でと、いうことで却下されたという話を聞きまして、非常に憤慨しているところでございます。

これ、総務課で結構ですか。総務課長、今まで自治公民館の改築とか新設に幾らぐらい出しておるか。僕は19年から資料をとりましたが、これ、見ていますか。資料、総務課から要求したけど、これを見て出されていますか。

**○総務課長（米村 巖君）**

今まで町が各自治公民館、集落集会所に助成をした分については、把握はしております。

**○6番（大吉 皓一郎議員）**

せっかく、その集落がこういったことをして、長く維持をしていこうと、大事にしていこうとしている公民館でございます。

これ、まだ岡前生活館は、やっぱり町のものだそうですね、まだ。そういったことで、せっかくみんなで費用を集めてやろうということでもありますし、またこの岡前の集落は、私、何度か上の西郷公園に行くんですけど、あそこのところにたまに客を連れていくんですけど、よくあそこの刈り込みをしたり、清掃活動をしたり、また以前はボランティアでトイレの掃除もしたりしておりまして、自治公民館、コミュニティづくりというんですか、そういったことを一生懸命やっておる感じがします。そういったことをやっておる、また区長さんでもありますし、集落でもあります。

そこあたりに、こういう怪訝な、何と言うのか、突っぱねるような話をしたら、少し、ちょっと憤慨するわけではありますが、じゃあ、課長、19年度から各集落に幾らぐらいずつ補助してあると思いますか。

**○総務課長（米村 巖君）**

お答えいたします。

19年度については松上に100万です。20年度に松西に1千100万、

22年度ですね、浅間に330万、その以前に与名間、13年ですかね、平成13年に800万ということで、その辺の助成は、新築と改修ということでやっている実績があります。

○6番（大吉 皓一郎議員）

そちらからもらった資料には、浅間は440万となっていますが、これはどっちが正しいでしょうか。

それと、今、話しましたこのほかに、私は19年度から大久町政になってから、これ、とったんですけど、57年度に天城公民館の改築に395万5千円のうち150万円ほど町が補助しております。

そういったことで、いろんな公民館の修理するときには、必ず3分の1以上、それ以上ぐらいはしておる現状であります。再度これ、考えられませんか。

○総務課長（米村 巖君）

お答えいたします。

29年ですか、この岡前集落の屋上の防水工事ということで、集落から要望書をいただいております。その中で、やはり集落自体の努力の中で、やはりその雨漏りをする部所が、要するに防水だけはやろうということで決定をしたらいいんですけども、この部分だけしても一緒だということで、全体の中でしたら220万ほどかかります。その中で、町のほうに、済いません260万ほどかかるということでありまして、要望書が出されております。

その中で、町としてはいろんな補修計画の中での、先ほど町長が説明しましたように、あの時点ではこういう補助事業というのがないということで、町単独になるということで、部分的に補修もできるのであれば集落の力でということで、あのときには集落とのやりとりはそういう経緯であります。

今回、昨年4月に国交省がインフラ長寿命化計画を国が策定しまして、その中で行動計画というのを31年、32年の2年間で作成すれば、それに対しての補助的的事业というのが導入できると。

そうなれば、防水だけじゃなくて、やはりその辺の改修も含めた中で、全体的に事業導入したらどうかということで、今、先ほどの町長の答弁の中では、そういう答弁をさせていただきました。可能ではあるということだけは申し上げたいと思っております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

こういうのも、ここに計画的に、計画を上げてやっているのを、もう予算がないからできないって答えたそうじゃないですか。

それと、それで200万ある、本人たちは集落準備金として200万持っておる

わけです。これ、「虎の子」と書いてあります。虎の子の200万の定期預金があると。あと、不足分を集落住民及び各地で活躍されておる郷友会の皆さんに、寄附金を募るといふことにしましたという文書がありました。

だから、余りにも冷たいような言い方をしないで、ここあたり、とりあえず雨漏りぐらいはやっておかないと、これ、もう2年計画してやったら、もうほとんど、下の中も濡れて、全部だめになりますよ。2年間計画して待って、それから補助金をもらうとなれば、4年間かかりますよ、これ。スピーディーに来年ぐらいにお金が出るのでしょうか。

○総務課長（米村 巖君）

来年と言えば32年ですか、31年ですよ。31年の中では、もう私たちのほうでは予算の措置はしておりませんので、先ほど申し上げたように、事業導入を考えながらやっていきたいと。

その中で、集落との話の中では、余力がある中では部分的な分はさせていただいたほうが、雨漏り防止になるんじゃないかという話の中で進めておりますので、これを町がしない云々ではなく、やはり、最終的には事業を導入をして、大々的なことでやっていけたらということで、先ほども申し上げたとおりであります。

○議長（前田 芳作議員）

しばらく休憩します。14時15分より再開します。

休憩 午後 2時04分

---

再開 午後 2時15分

○議長（前田 芳作議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

大吉議員。

○6番（大吉 皓一郎議員）

ちょっと冷静になって行きましょう。

まちづくりの基本は、基礎は、集落づくりだと私は思っております。皆さんも、多分そう思っておると思いますが、施政方針の9ページに、私は地域コミュニティーの維持及び活性化に努めると、これは集落のこういふことを意味して書いておるものだと、私は理解をしておるんですけど、町長、これで間違いないですか。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

やはり、そのまちづくりの基本は地域づくり、地域コミュニティーがしっかりし

ていくことが、町全体がよくなることだというふうに認識しております。

#### ○6番（大吉 皓一郎議員）

ありがとうございます。やっぱりそういったことでして、やっぱりその集落づくりのよりどころは公民館なんです。公民館がないと、集まって話もできない。いろんなこともできなくなります。

雨漏りのするところに行っても、やる気もしないし、今、最近、みんなクーラーが入っているから、クーラー、みんな入れております、集落。

そういったことで、私、平成18年度の最後のときに、総務課に居たんですけど、そのとき与名間が、あの小さな集落が、婦人会とかいろんなところとか集落が自助努力をして、金を持っておって、物すごく大きな建物を建てました。

そのときに、町は800万円という膨大な人口にして、助成をしております。これだけ集落づくりというのは大事だという、そのときの町長は、さすがえらいですねと思っております。

その次に平成19年度、松原西区公民館が大きな建物をつくりました。そのときに、私、総務課におりまして、基金が1億9千万しかありませんでした、残が。そのときに、町長は1千万だという話をしておりました。膨大だなと思ったんですけど、1億9千万から1千万っていったら、もう次に災害が起きたら何もできないなと思ったんですけど、また次に、議会の皆さんや、恐らくそこに座っておる町長さんからも、松原の人たちは、あと100万欲しいよという話をしてきました。覚えていますか。

そこを、何とか町長と会議をしまして、町長は大分、渋っておったんですけど、あの小さな集落に800万もしておるし、人口も多い松西に対して、こういうよりどころをつくるときは、とにかく少し大きな気持でばんと出したほうがいいですよと、そういうことで1千100万を出しました。

そういうことで、その集落がまとまって、地域づくり、一生懸命、青年団活動やら老人会活動を、毎月定期的にやっておるそうです。

それがずっと続いて、今の現在が議長さんも生み出したし、町長も出ました。やっぱり、そういう集落づくりをやらないと、人材も生まれてこないわけでございます。

町長、ここで何とか、そのときよりはる大分基金にも余裕があるし、できるんですけど、何とか、もうその補助が出てくるまでには、もう雨漏りがしてもほとんどだめになって、中にある機器もだめになるし、非常に大きくなっていきますので、ここあたりで3分の1ほどでもいいし、少しぐらい出して、もう少し活発化に元気を与えるような集落民、公民館に、自治公民館にやってもらえませんか。町

長、答弁をお願いします。

○町長（森田 弘光君）

大吉議員にお答えいたします。

先ほどからの議論の中では、私ども総務課のほうでは、いわゆる本格的な改修をして、しっかりと、その修繕したほうがいいのではないかという気持ち、考えの中で集落の方々とはやりとりしていたというふうに、私は今話を伺いながら考えたところであります。

また一方では、小さな穴をそのまま、今の計画でいくと、この計画を、長寿命化計画をつくって、補助事業を導入するには、2年から3年ぐらいかかるんだろうなという、今、流れを、今、想定しているところです。そうしますと、小さな穴が大きくなって、よりその被害が大きくなるのではないかなというふうに、また私は心配しました。

また、その集落の方々の姿勢としては、この全てを町にやってください、お願いしますということではなくて、自分たちはこれだけ集めてきたということ、そういう姿勢に対し、そういう集落の頑張りというか、そういう姿勢に対しては、私は大変評価していきたいというふうに思っております。

またこれまで、今、お名前の上がっている集落等についても、それぞれの集落は自分たちでこっだけ集めて、また、もう少し足りないのではというお話でやってきたかなというふうに思っております。またそこには、これまでお金の補助のする金額の大きい、少ないはあるかと思うんですけど、それはまたその事業の大きい、小さいのまたあると思いますので、そこにはある程度の補助する割合のルール、そういったものがあるのではないかなというふうに、私は考えております。

そういう中で、今、その集落が一生懸命頑張っている中ですので、3年後末までには、ちょっと大変ですので、そこについては支援していくという方向で考えたほうがいいのではないかというふうに思っております。

ただ、今、集落の計画がいつ始まっていつという話が、ちょっとよく伝わって来ないんですけども、私たちの流れの中では、今度は、次は6月の補正予算の中で対応するという、もしそういったことが、集落等、またこれから具体的な話をしていくことになろうかと思うんですが、そこら辺が6月まで、さて、果たして待てる仕事なのか、そういったことも、もうまた集落等の話し合いの中でやらないといけないと思いますが、基本的にはそういった形では支援していく方向が、また地域がもっと活性化する、そういった流れになると思いますので、いいのではないかと、私は今、考えているところです。

○6番（大吉 皓一郎議員）

まちづくりは、やっぱり地域づくりですので、地域づくりのよりどころである館がないと、そういう話し合いもできませんので、ぜひ、今、町長からいい回答が出ましたので、ぜひ集落と話し合いをして、ぜひ自助努力もしておるし、お互い互助で、集落出身からも寄附を募ったりしておりますので、あとは公助ですので、ぜひ、ここあたりも元気の出るような町にするために、ぜひ必要でないかと私も思っていますので、町長もそういう思いだと思いますので、ぜひ補正あたりで、今やってくれるということで安心しました。

ぜひ、また話し合いを続けて、ぜひ、小さな、今のうちに少しの額で修理ができるように、ちょっと努力をして、これからまた大きなのは大きいのでできるように、やっていけばいいんじゃないかと考えていますので、そこあたりを要請して、この質問は終わります。

次に、自衛隊誘致活動の現状と今後の計画についてということで上げていますが、今、新聞等を見ると、奄美は奄美警備隊ということで、非常に、もうこの3月、実際に自衛隊が駐屯します。

ここあたり、非常にうらやましく思っておるところでございますが、その新聞によりますと、自衛隊誘致に努めてきた関係団体からは、長年の夢が実現し、地域を挙げて受け入れ体制を整えたいという歓迎ムードのということで、新聞にも、二、三日前にも載っています。

約550名が来ます。これ、人口増対策にもなります。また、学校の存続にもかかわってきますが、このことについて、今、私、今回で3回目です、自衛隊誘致協議会のことやら誘致についての質問をするのは、このことについて、今、どういう現状でしょうか。

#### ○企画課長（前田 好之君）

お答えいたします。

防衛省の防衛白書の中で、南西地域、南西諸島の防衛体制の強化と抑止力を図るということで、我が町におきましても、国会議員や防衛省のほうに要請活動を続けてきております。

また、今後も引き続き要請活動を展開し、防衛省がおっしゃっています南西地域の防衛力強化に貢献できるような形で、要請活動を今後も実施していきたいと考えております。

#### ○6番（大吉 皓一郎議員）

前回から要請活動をずっとやっておるんですけど、今、なかなか奄美のほうにだけ目が向いておって、それが解決してからかなと思ったりしておるんですけど、奄美は、もう大分、以前からやっておりまして、長期的なビジョンを持って、計画的

にやっついていかないと、なかなか実現しないんですが、私、決して戦争を好むものじゃなくて、とにかく先ほど町長がおっしゃった島を守ると、とにかく、そういったことを一番考えております。

国土と生命、財産を、安全を守るために、やっついていかなければ、我が徳之島は南の地点であります。重要な地点で、北朝鮮や中国の南西諸島、尖閣諸島での、ちょっと横暴な振る舞いなども見られますので、そこあたりが気にかかるところでございます。

ぜひ、ここをもっと強化して、年に2回ぐらい会合をしておるんですか。この会合を多くして、陳情活動もなるべく頻繁にやるとか、いろんな方と自衛隊誘致協議会の人たちに接触を図ってもらうとか、そういう方法はできないものでしょうか。

#### ○企画課長（前田 好之君）

お答えいたします。

平成30年度の自衛隊誘致協議会の活動といたしましては、5月30日に自民党参議院議員と地元選出衆議院議員と防衛省のほうに要望書の提出を行っております。

6月27日には南西航空方面隊司令官との意見交換を実施しております。

9月29日には、南西航空方面隊との合同訓練をする予定でありましたが、台風により中止となっております。

それと、10月15日には天城町自衛隊誘致協議会総会を開催しております。

10月19日には徳之島空港での航空総隊総合訓練を実施しております。

10月23日には航空総隊司令官が視察のために来島、懇親会を開催しております。

10月24日、航空自衛隊本部長が表敬訪問のため来町しております。

11月10日、福岡県飯塚市陸上自衛隊第2施設軍による訓練が実施されております。

12月9日、南西航空方面隊主催による美ら島エアーフエスタに出席しております。

2月1日、南西航空方面隊司令官が表敬訪問しております。

2月20日には南西航空方面隊と天城町で覚書書の調印式を行っております。

こういった活動を実施しております。

#### ○6番（大吉 皓一郎議員）

多分、いろんな私どもには目につかないような活動を一生懸命やっておるようですが、こういうのをマスコミにもアピールしたりしないと、なかなか難しいことでありまして、瀬戸内との協議会が地方のほうに、よく陳情に行っておりまして、非常に活発化して、やっとな瀬戸内も名瀬にとられないようにやっております、自

分たちの地域を生かしたような活動、誘致、それを主にやって、もう1カ月を切った奄美駐屯基地というふうになっておりまして、新聞にも大きく出ているのを見ています。そうすることによって、人口の増が生まれるわけでございます。

奄美市においては、高校生が2人、中学生が13人、小学生が50人、未就学児が86名、高校生から未就学まで来ますと合計151人。それに両親がおるわけです。隊員と奥さん。瀬戸内町には小学生が10名、未就学が10人、20人と、こういうふうなうれしい人口増が出てくるわけでございます。

また、経済も、こういう人たちが宿舎をここにつくるわけですから、ちゃんとした宿舎もでき上がっております。大熊に47戸、佐大熊に24戸、節子には5階建ての2棟、65棟という、我々、町が考えもつかないような予算でつくっていきますので、とにかく、ここを人口増対策も考えながら、視野に入れながら、ぜひ、もう少し中央陳情というのを活発化していけないものではないでしょうか。

#### ○企画課長（前田 好之君）

お答えいたします。先ほども申し上げましたけれども、那覇の南西航空方面隊の防衛課長と私の中で覚書書を締結させていただきました。その中では、やはり今後、ますますそういった自衛隊誘致に係る天城町が抱える問題点について、共通認識を持つということが目的であります。ですから、自衛隊誘致につきましては、若干ではありますが前進したのではないかと思いますので、今後はますますそういった連携を密にして、本省のほうにも要請活動を積極的に続けていきたいと考えております。

#### ○6番（大吉 皓一郎議員）

この自衛隊誘致問題について、町長、最後の所見というか、どういうふうにやっていくか、お願いします。

#### ○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。先ほど、企画課長から1年間の動きがありました。その中で、航空幕僚長が天城町に訪問されるという計画がありましたけれども、本土のほうで自衛隊機が事故があったりして、その対応に追われるということで来れませんでした。

そういう中で、自衛隊のトップの方々も、天城町ということについては、相当、認識されているというふうに私は考えております。大吉議員のおっしゃるように、銃火器を持つ自衛隊としてではなくて、いろんな民生、それから人口の増とか、いろんなことにも貢献するという観点からも、私は自衛隊を誘致していきたいというふうに考えておりますので、これからも積極的に、本省、そして各関係機関に働きかけていきたいというふうに考えております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

ぜひ、そういう誘致活動とか、トップのほうに要請活動を続けていくことを要請して、この自衛隊問題を終わりたいと思います。

次に、建設行政について。平土野港多機能港湾新設の計画についてであります、こここのところで確認を1点させてください。

施政方針の中に、多機能港湾については、空港から平土野地区が一体化した環境整備を進めながら、かつてのにぎわいのあるまちづくりを目指してまいりますとありますが、これで、平土野一体でよろしいでしょうか。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。やはり徳之島の中で、天城町の持つ有利性というものを、私たちはしっかりと認識していきたいということが、まず始まりであります。そして、徳之島空港、そしてまた平土野港というのがありまして、今、日本政府においては、2020年に外国からの客を4千万誘致したいということの中で、500万人は船で誘致したいという中で、平土野港も一つの候補地として上がっているわけですので、この徳之島空港と平土野港をしっかりと一体化した、私たちは考え方を外に向けてアピールしていきたいというふうに考えております。そこには、ウンブキもあります。また、西郷南洲翁の上陸した、そういった歴史的な場所もあります。そういう観点から、そこ全体を一体化して、日本に向けて情報発信をしていきたいということの中に、平土野港の多機能港湾というものを位置づけていきたいというふうに考えて、そのように施政方針の中で述べさせていただきました。

○6番（大吉 皓一郎議員）

私たち議員14名は、平成27年度平土野港多機能港湾整備についてということ、これはその当時の建設経済厚生委員長であります久田高志議員が、和泊町の奄美群島の市町村議員大会において陳情しております。その次には、平成30年度、また天城町ということで、この問題を建設経済委員長の秋田浩平議員が徳之島町でこの質疑を出しております。陳情をしております。

そういうことで、私たち議員は一体となって、多機能港をやろうということでもあります。何とかできないかということで、この大型プロジェクト、これが一番いいというふうに書いてありました。喜治のほうの九電のほうをとって、真ん中につくって、幾つもできるこれなんです。なかなか壁が厚くて、要望するんだけど、県議のほうで、はね返されるような感じを受けております。また、我々も頑張りが足らなくて、残念な思いをしているところでございますが、27年度から町長も役場におられて、30年度、1月はいらっしゃったわけですね。そこあたりの間に、執行部としては何か動きはなかったですか。皆さんとしては、これを県に陳情すると

か、そういった行動は起こさなかったんですか、起こしたんですか。

○企画課長（前田 好之君）

お答えいたします。このことに関しまして、県のほうに要請活動、要望等はやってございません。

○6番（大吉 皓一郎議員）

我々も積極的に、もう少し執行部のほうに申し入れをしたりすればよかったんですけど、議事録を見てみても、質問を私、2回ほどしておるんですけど、これでもそういうことが出ていますね。具体的にそのような形では動いていないと。我々も少し動きが足りなかったと反省しているところですが、これから町長がトップに大型プロジェクトとして、施政方針のトップに上げております。徳之島にとりましても、非常にいいことであるし、また、天城町にとりましても、これが実現すれば、非常に便利になって、クルーズ船が来て、すごく潤うと思うんです。徳之島町も今、こういう計画をして、沖に突堤を伸ばそうとかいう話もしておりますので、ぜひ、我々議会側と執行部と手を取り合って、やっていきたいと考えていますが、具体的に、新設の期成同盟会をつくとありますが、町を網羅したいろいろな人を入れると思うんですけど、何名ぐらいで、まだ、そこまでいっていないと思うんですけど、何月ぐらいまでにつくり上げるんでしょうか。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。ちょっと時間をいただいてよろしいでしょうか。私の思いというか、実は、私の中に秋利上架橋をつくったときのイメージがずっと残っているんです。あのときは荒唐無稽な夢のようなかけ橋の話はするなみたいなスタートがあったんです。だけど、やはり夢のかけ橋が現実のかけ橋になるということを、私の行政の中で経験したことがありますして、私がそのときの企画課の係長ぐらいやっていたんでしょうか。そういうところの場面に、つぶさにありました。そういう中で、やはり島民、町民が、一つの目標に向かって、まっしぐらに進むと、夢と言われたものが実現するんだという思いが、ずっとあります。やはり、この夢の秋利神架橋よりもっと大きな平土野港の多機能港湾というものは、もっと大きなプロジェクトになるかもしれないというような思いもあるんですけど、そこに向かって、私たち町民が一致団結して進んでいくということが、いつかといったら、また無責任と言われるかもわかりませんが、かなうんだという思いをみんなで共有しながら進んでいければというふうに私は思って、このような形で今回、施政方針の中に上げさせていただきました。

大吉議員のお話の中で、新年度早々、この議会が終わったりしましたら、予算も可決する。予算も編成されることになるかと思うんですが、新年度早々には、この

期成同盟会を、まずは要綱をつくって、期成同盟会をつくって、そして、その中で向こう1年間、2年間、そして将来の目標というものを、そこでしっかりと議論をして、そして、もしできれば、その中で、今、大吉議員が提示したような、あるいはマスタープランというんでしょうか。ああいったものも、期成同盟会の中では、またなかなか専門的な要素もあると思いますので、できないと思うんですけど、期成同盟会の承認を得ながら、また議会のほうに諮って、先ほど言った、徳之島空港から平土野港、そういったものの中にしっかりと平土野港を位置づける。そして、そこについてのマスタープランをつくって、それを鹿児島県、国またはいろんな国会議員の先生方に、しっかりと持って行ってアピールすると、そういった形ができたなら、まず第一歩かなというふうに認識しているところです。

#### ○6番（大吉 皓一郎議員）

本当に、夢のかけ橋と、以前、我々が役場に入ったころ、すぐ、そういう話をし、本当かなと思う状態でした。でも、実現しました。これによって、伊仙とこっちが近くなって、便利になっております。また、天城と西阿木名も、中心街と西阿木名も近くなっております。非常に大変ですが、これにぜひ全力を傾けて実施していってほしいと思います。

先ほど、確認したものについてお話をしますが、飛行場、多機能港と一体となったことで、天城町活性化拠点形成基本構想ということで、平土野の図を書いたのが平成23年3月に出ています。これは皆さん御存じと思いますが、少し歩みは、なかなか緩いんですけど、前進しております。それもなかなか進まなくて、今、企画課のほうではいろんなことに取り組んでおります。食堂がなかったのも、何とか食堂に対する補助をしていこうとか、そういったこともできたりしております。

また、課長、ウッドデッキの話が、この間したんですけど、その連携の中で、多機能港と連携したら、多機能港、観客も来るし、ウッドデッキ関係はどんな状況でしょうか。観光課長。

#### ○商工水産観光課長（祈 清次郎君）

お答えします。議員がおっしゃいました平土野地区の活性化拠点基本構想、これに基づきまして、我々、平土野地区の整備を進めてきております。その中で、海岸部のウォークデッキ構想もございます。これまでも県の観光課、また、事業導入に向けて要望、相談を続けてまいりました。現在のところ、出先であります徳之島事務所のほうとも、過去にもお話をさせていただいておりますが、いろいろ管理面や安全面のことで、具体的には、まだ前に進んでおりません。しかしながら、県のほうも平土野港の測量設計のほうを入れております。これは、ウォークデッキ周辺に特化したものではなく、平土野港を全体的な面を見た計画でありますので、それを

受けまして、我々も再度、要望等、続けていきたいと継続的に考えております。

#### ○6番（大吉 皓一郎議員）

多機能港でクルーズ船が来たりすると、空港からこちらメインになって、町は汚くて、非常にぼろい家が多かったりすると、非常に二度と来るまいと思うかもしれませんが、町もきれいにしていかなきゃいけないし、平土野の人たちも町をきれいにしたり、花を植えたり、こういったこともしていこうやという話をずっとしていますし、そこあたりも、基本構想200万かけてつくっておりますので、これをぜひ関連して生かしていくような方向で、多機能港と一緒に、連携したいということ、方針にも書いてありますので、ぜひ、これのほうも進めていくように要請しておきます。

それでは、そういうことを今、町長から話されましたので、長期的なビッグなプロジェクトになると思いますが、どうかこれが、ものになるように努力をしてもらいたいと思っております。要請しておきます。

次に、天城中央線の歩道の整備と路傍植栽についてというお話。先ほど聞きました天小通りなんですが、非常に建設課の皆さん、よくその歩道あたりを見ていましたね。徳田モータース、私の家のそばから、今、住宅をつくろうとしておるところまでに、歩いて数えてみました。32カ所がへこんだり、とんがったりして、ものすごく割れて、そこで老人が倒れたとか、2人ほど倒れております。ここの役場の前も持ち上がったりしておりますが、今度、歩道をとるのか、植栽を生かすのかということに住民と話し合いをしていくということですが、そこあたり、できれば植栽があったほうがきれいなんですけど、補助事業が使えないとなれば、それはちょっと問題なんですけど、そこあたり、もう一度。歩道も植栽をとって両方広めていくということですか。

#### ○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。以前より、大吉議員初めとして、その歩道の件については質問を受けておりました。私たちも、路傍樹の道路への覆いかぶさりみたいなことがあります。職員らで行って伐採をしたり、やっているところですが、今、議員のおっしゃった北郷石油から天小に向かったの場所なんですけれども、大分、歩道のほうが路傍樹の根の影響だと私は思っておりますけれども、でこぼこの形になっております。現在、歩道が1.5mの幅がありまして、植樹帯を入れると、合計2.5mになるということで、今回、我々の事業に関しましては、歩道の拡張が条件であるということが言われておりました。歩道の拡張をするためには、路傍樹の撤去をしないといけないということになっている補助事業でありますので、大分、いい事業であるんですが、ある程度、そこら辺の、昔、建築された先輩方の思いもあると思

いますが、条件でありますので、また、現状の状況を見ますと、あの木をそのまま残して歩道拡張になるような状況ではございませんので、御理解を訴えていくというところでございます。

○6番（大吉 皓一郎議員）

両面とるわけですね。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。今、歩道のあるところは改良していこうという考えでございます。北郷石油から上がるところ、右側にはありませんので、左側だけということです。

○6番（大吉 皓一郎議員）

どうしても、その補助事業でやらなきゃならないし、なるべくでしたら、私は低木のツツジ等を植えたらという理解で質問しておったんですけど、補助事業でそれがだめだというお話なものですから、何とか住民とコンセンサスを得るような、十分な話し合いをしてやってもらえばいいと思うんですが。

それと気になるのは、ここから行ったら、突き当たったら信号がありますよね。あそこあたり、路面をするには、もう少し集落の中に延ばせないものかなと思って。非常に、あそこで狭くなってきて、向こうから出てくると、車が交差するときに非常に危険、向こうは坂で上ってくるし、非常に危ない感じがしますが、そこあたりのところまでは、歩道を、もう少し延ばすことはできないんですか。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。今、我々がやろうとしているのは、天小通り、天城中央線の歩道改良ということで考えておりまして、議員のおっしゃっている交差点の先となりますと、一旦、事業をしております、交差点協議等も必要になってくるかと思いません。勝手に路線の変形をすることはできないと思いますが、まず、今、我々、天城町通学路安全推進会議というのを教育委員会を主体としてやっていただきました。その中で、いろいろと路傍樹について、学校側、あるいはPTAとか、区長さんとか集まってもらって、話を聞いております。天城集落の区長さんのほうでは、切ってもらいたいという要望が多いよという話を伺いました。また、天城小学校の校長先生のほうには、子供たちが横断する際に、木の陰に隠れて、見にくい、危ないんだという御意見もございました。そういう意見等を考慮しながら、また平土野集落の皆さんとか、御相談したいというふうに思っております。

私のほうとしては、できれば、路傍樹のほうはとって、すっきりとした形をつかって、歩道と車道の間には、防護柵を入れるということは考えておりますので、歩行者の安全は図られるというふうに思っております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

子供たちが安全で安心して通れる、特に、老人がふえてきて、ラクターという乗り物も出てきて、あれは歩道も走れたんですかね。そういうこともありまして、集落からそういう要望がありましたら、歩道を広くして、そういうのも通れるような形になればいいんじゃないかと思うんですが、自分の家の窓際とか、自分の敷地に植栽をして、歩くところを安全にしないと、そこへ行っても、でこぼこが多くて、よく倒れております。そういう話を聞くと、今度、歩道の整備ということが書いてありましたので、非常にいいことをしているなという感を受けておりました。それがまた、補助事業でできるということでもありますので、もう一度、さっき話したような、天城町通学路交通安全プログラムというのがありまして、これもちょっと話をしようと思ったんですけど、時間がないのでやめますが、そういう話もしてあるということでもありますので、ぜひ安全な歩道をつくってくれるということですので、そこあたりも早急にできたらと考えております。

以上で、コンセンサスを十分納得をさせてやってください。ぜひ、これができ上がるのを待ち望んでいますので、早めに事業を進めるように要望しておきます。以上でこれは終わります。

次に、行財政改革の推進について、どのような再編を行うのかというのがありますが、まず、その前に確認させてください。役場の組織機構図というのをもらっております。これは3月1日現在ということで、私の思いとしては、3月に人が入るんじゃないかと思ってやっておるんですけど、3月1日からきょうまでに変わりはありますか。変わりなしですか。

○総務課長（米村 巖君）

はい。

○6番（大吉 皓一郎議員）

それと、ちょっと残念なことに、これをよく見てください。せっかくトップが変わられたのに、そここのところが、どうもちょっとおかしい感じがしますので、よく点検をして出してもらえば、ありがたいと思っております。これで人数はこのままですね。確認しますよ。人数は変わらないですね。一番大事な人を忘れていたような感じがしますので、そこあたり気をつけてくださいね。失礼になりますよ。これは確認しました。

それで、どういったところを再編していくとか、そういったところを、少し大まかでも結構ですが、お願いします。

○総務課長（米村 巖君）

お答えいたします。事務の多様化とか、以前から再編とか、課の統廃合とかっていう話があります。私も29年に総務課に来まして、やはり各課の事務状況という

のを見てみますと、やはり保健福祉課あたり、ちょっと人数的にもということで、ここは再編じゃないんですが、やはり福祉と包括、その辺を含めた中で、分けるのが妥当かなというのはあるんですが、前も統合も考えながらということで、統合については、やはり農政課と農業委員会の再編、それから今、B&Gとか社会教育課の中でもありますように、スポーツというので、昨年、艇庫もリニューアルしました。その中で、スポーツの中でのいろんな形をできるような、スポーツ合宿もふくめて、その辺の中での形を考え、それから、総務、財政、行政ということであるんですが、やはり企画のほうと連携も必要な面も予算的には出てきますので、その辺を含めた中で、先ほど町長が答弁しましたように、全体的に見ながら、31年度には組織と再編を行っていったらというように、私のほうは考えております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

これは、役場内だけの人間で再編を検討したりするわけでしょうか。委員会みたいなのをつくって意見を聞くとか、そういうことはないんですか。

○総務課長（米村 巖君）

お答えいたします。これは、場内の中での事務量、その中でありますので、課長、それから、トップは町長の意見も踏まえながらやっていくしかないのかなとは考えております。外部から入れるという案も、これは私、今の中では答えられませんが、やはり役場の中での組織改革ですので、やはり場内の中でのやり方も必要。これを、報告というのはさせていただきたいとは思っております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

場内だけでやると、個人的な考え方になって、非常にやりにくかったり、ふやしたり。課長はふやしたいわけですから。そこあたり、外に投げてやるということも必要ではないかと思っておりますが、そこあたり、議員も入れるか、一般の人も入れるとか、行政改革の中でもあると思うんですけど、いま一度聞きますけど、再考できませんか。

○総務課長（米村 巖君）

お答えいたします。そうなってきますと、人事関係も関係してきますので、それを外部を云々という中で、先ほど申し上げたように、やはり町長を中心にした中で組織改革はしていかなければいけないんじゃないかなとは考えております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

これは平行線ですけど、場内の人だけでやると、やはり自分がかわいいし、自分の課がかわいいし、人を離したくないし、なかなかいけないと思うんですけど、後で定員適正化計画というのもありますので、そこで話しますけど、やはりそこあたり、思い切った再編の方向も、第三者を入れてやったほうが、私はいいと思ってお

ります。動きやすいし、また、あと民間委託もできるところもあるし、そういったところをやっていないと、いつまでも人間がふえていくような状態になっていますので、そこあたり、私は外部の人も入れながら検討していくことを希望しますし、要望しておきます。

次に、行政改革の推進ということで書いてあるんですけど、なかなか事務分掌表をもらおうと、役場に電話をして、担当がないときに、じゃあ副の方お願いしますと言ったら、「ちょっと待ってくださいね」って言って、何か見ているような感じですか。そこあたりも、我々、外から見ると、副ぐらいは、ぱっと言えるような体制に持っていないと、組織を改革したって何もできないと僕は思います。そこあたりも、一つ、皆さんに苦言じゃないですけど、最初にもらって、見ておると、人が多い割には、ぱっと回答が出てこないのが多すぎる。

あと、定員管理のところでは話をしていきますが、確かに、保健福祉課も、恐らく人が、いろんなものを持っておって大変だろうと思いますが、そこからでも手をつけて、あと、外部の指定管理できるところは指定管理していくというふうなやり方をしていけば、活性化になっていくと思いますが、なかなか公務員の場合、進んでやらないで、ゆっくりしておっても仕事ができる感がします。ぜひ、そこあたり、私は外からの目で組織改革をしてほしいというのを、もう一度、強く要望して、この再編ということが終わらせていただきたいと思います。

次に、定員適正化計画と職員採用というのがありますが、これは企画課で行政改革大綱というのがあるが、これはほかの部署でつくってやっておりますが、この委員の人たち、非常に英断をもって、ここにまとめてあると思います。定員適正化135名とされているが、出先機関においては、職員が配置されていない課もある。職員配置は必ず必要と考える。また、保育所にあっては、職員より筆耕職員のほうが多く、有資格者の基準を満たされていない保育所もある。保育料無償化により、人材育成の充実が優先と考えられる。こういうことも言っております。これは、もう時間がないので、ここを中心にやっていきますけど、あと補助団体の活動内容、これも実績の精査が必要であると。総務課は補助団体の精査とかしたことがありますか。

**○総務課長（米村 巖君）**

補助団体の審査というのは、補助金に絡む分については、各課の対応ということで、予算査定の中では、その報告だけは受けております。

**○6番（大吉 皓一郎議員）**

確かにそうですね。予算査定のときにやるんですけど、もう一度、申請するときに、確実なやつを、チェックをしてみるとか、そういったところが必要だと思いま

す。

○総務課長（米村 巖君）

お答えします。濟いません、補助金を交付する時点で、総務課のほうから補助金交付申請の中でのあれを出しますので、そのとき確認はしております。先ほどの最終的なチェックが予算査定のときの中で、再度、各担当課において聞き取りの調査を行っているということです。大変申しわけありません。

○6番（大吉 皓一郎議員）

さすがだと思うんですけど、年々、筆耕職員及び嘱託職員が増加傾向にある。職員の人事異動についても、この点を配慮する必要があると思われるので、課長会等で議論するところではないか。あとは、職員研修について、民間企業などの研修を盛り込むなど、スキルアップの課題が必要とか、組織機構、徳之島町が地域営業課として町を売り出そうと一生懸命やっている。天城町でも職員が外へPRし、発信していく。町の営業マンとして認識をもっと持つべきではないかと。こういう行政改革推進委員会の答申ということで出ていますが、非常に英断をもってやっておるということで、感服しました。そういったことで、これも課長、年2回やっていますか。2回ですね。そういうふうに計画的にやっておって、これを実行していかなければ何もなりませんので、ぜひ実行してもらいたいと思いますが、町長、これに対して、行政改革大綱の答申とかに対して、所見をお願いします。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。推進委員会には、町長名で諮問をしているというふうに認識しております。やはり町長名で諮問した。それに対して、答申を受けたものについては、実行可能なものについては、実行していくということは当然の義務でありますので、推進していきたいというふうに考えております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

ぜひ、推進していくように要請をしておきます。

次に、定員適正化計画と職員採用についてでございます。今まで、28年度から30年度、資料を見てもみますと、6名とか、多いときは9名ですけど、今回、31年度、4月から19名採用することになっていますが、これのことについて、総務課、どういうふうに考えていますか。

○総務課長（米村 巖君）

お答えいたします。19名の1名は、消防職員であります。ということで、18名ということで、一般職が14名、保健師が2名、保育士が2名ということで、計18名ということで今回は2次試験の合格登録者ということで通知を出しておるところであります。

○6番（大吉 皓一郎議員）

働く場所を与えることはいい、非常にいいことなんですけど、急にこういうふう  
に19名も採ってしまうと、財政的にも厳しくなるし、また来年からは、これはまた  
採用試験とかやっていくんですか、どうですか。

○総務課長（米村 巖君）

お答えいたします。

採用試験というのは毎年行うということで、ずっと、前町長のほうから申し出が  
ありました。今回は町長が変わりましたので、またその辺はですね、ことし試験を  
するかしないかというのは、今から決定をしていきたいと思っております。

その中で、今回、これだけの採用というか登録をした、2次試験ということで、  
先ほど大吉議員さんがおっしゃったように、いろんな事務改善の中で、やっぱり人  
材育成、要するに職員の派遣云々とかというのを考えれば、今、中にいる職員の数  
がどうしても、やはり今からの事務量、事務量ですね、それに対応ができないとい  
う中での今回の2次試験の登録者になっております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

退職者とこれが入ってしまうと、135名、余ってしまって、ここあたりは、ど  
うお考えでいますか。

○総務課長（米村 巖君）

今、私の総務課の中では、定年退職者が5名、それから早期退職、自主退職含め  
て6名、11名の3月31日で退職者、要するに職員が退職されるということも含  
めた中での登録であります。

○6番（大吉 皓一郎議員）

大分、我々にもわからない早期退職が出たということではありますが、でも余りに  
も、ここ何年間、退職者の分に対して補助をしていたんですが、余りにも多いので  
びっくりしているところがございますが、そこあたり、町長と三役の給料も抑えて、  
みずから抑えておるようですが、やっぱり、こういう定員適正化計画というのは守  
っていかないと、いつの間になし崩しになって、もう、20名、30名採っても、  
へっちゃらになってきますよ、これ。1回やってしまうと、もうこういうふうにな  
って、来年も15、6名とか、ずっとなっていて、給料払うことにずっとなつて、  
大変ね、仕事はできなくなりますが、そこあたり、町長どう考えますか。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

昨年12月に就任したわけでありましてけれども、そういう中で、私には、相対  
的に思うのは、いろんな大きな出来事、国体ですとか、いろんなそういうときには

やっぱり集中的にスタッフが必要な場合もあるでしょうから、その部分についてはまた次の年には採用を抑制するとかですね、やはりその3年とか4年とか5年のスパンの中でしっかりとバランスをとってやっていかないと、また大吉議員がおっしゃるような、どんどん水膨れになるような、そういった採用計画では僕はまずいというふうに考えております。

**○6番（大吉 皓一郎議員）**

じゃあ、ここ2、3年でそういうふうな、水膨れにならないような調整をしていくということですね。それでは、わかりましたが、それとあと職員採用について。

ここ2、3年、こういうふうに採ってしまうと採用できないんじゃないかと思うんですが、社会人枠として、最近「人生100年時代」になっておりまして、今後にも恐らく65、6歳まで働けるようになっていきますので、社会人枠として「40歳まで」に基準を上げると、もっとほかの人たちもチャンスが出てくるし、今だぶついとる来年、再来年あたり人がまた十分にチャンスが出てきますので、それと、その「40歳まで」の採用年齢受験資格。

それと、前も質問したんですけど、一芸に秀でたもの、そういった人を採ることによって、この町が活性化できる。例えば音楽でもいい。民謡日本一でもいい。例えばスポーツでもいい。国体で出場しとるとか、その部署で、その地区で優勝しとるとか、そういう人たち、一芸入試というのも考えられないでしょうか。そこあたり、お尋ねします。

**○町長（森田 弘光君）**

お答えいたします。

大吉議員から、これまでの議会の中でもそのような質問があったということは承知しております。私の中でも非常に、やはりそのすぐれた人材を確保していく、そしてまた活用していくということは、町の活性化にとっては大きなプラスになるというふうに考えております。

また、これはある面、また先ほどの定員適正化計画等の方々に、ちょっと道が狭くなるというか、いろんな場面がありますので、それについては考えてみたいというふうに考えております。

**○6番（大吉 皓一郎議員）**

徳之島町はですね、社会人枠を設けて、そういうのを、40歳まで採っておると。一芸に秀でたもの、その40歳、ほかの仕事についておって、やっておる人は非常にスキルが高くて、入ってから非常にほかの模範となるような職員になっていると。やる気があると。スポーツする人も非常にやる気があって、活性化できるということに聞いております。特にそれが顕著化しておるのが名瀬市とか瀬戸内町、昔

の住用村等は非常にそういうことで町のよく話題として新聞に載ってきます。

仕事の方面でもですね、中堅選手として非常に頑張っておるところがありますので、ぜひ社会人枠を設けることと、それと一芸に秀でたものの採用について、いま一度、町長から答弁をもらって終わりたいと思いますが、お願いします。

○町長（森田 弘光君）

検討していきたいと考えております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

ぜひですね、そういうことを要望しまして、私の一般質問を終わらせていただきます。どうも。

○議長（前田 芳作議員）

以上で、大吉皓一郎君の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。15時35分より再開します。

休憩 午後 3時25分

---

再開 午後 3時35分

○議長（前田 芳作議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、4番、奥好生君の一般質問を許します。

○4番（奥 好生議員）

この議場におられます森田町長を初め、春教育長先生、課長、局長の皆さん、そして議員の皆様、こんにちは。また、ユイの里テレビをごらんの町民の皆様、こんにちは。私は、昨年の議会議員選挙におきまして、町民の皆様の温かい御支援と励ましのおかげで、この場に立つことができました。この御恩に報いるためにも、一生懸命、情熱を持って、本町の発展のために頑張りたいと思います。

それでは、先般通告いたしました9項目15点について御質問をいたします。

1項目、町政運営について。

「住んでよかった。暮らし満足度ナンバーワンのまち」とは具体的にどのようなまちなのか。

2項目め、1、本町の人口について。

現在、本町に住んでいる町民の人数についてお聞きします。

3項目、庁舎中庭について。

庁舎中庭の池の改善についてお尋ねします。

4項目、均衡のとれた町土の形成について。

一つ、南部地区への住宅建設について。

二つ、南部地区の町道・農道の舗装について。  
三つ、南部地区の生活道路の側溝整備について。  
四つ、南部地区へのデマンドバスの運行について。  
5項目、闘牛文化の継承と観光振興について。  
一つ、ドーム闘牛場の建設と闘牛の散歩時の牛糞対策について。  
二つ、当部集落の今後の活性化対策について。  
6項目、水道行政について。  
一つ、設計業務委託契約の入札について。  
7項目、多面的機能支払交付金事業について。  
一つ、単独組織の活動について。  
9項目、教育行政について。  
一つ、転入教職員の合同着任式について。  
二つ、施設の管理は適正になされているか。  
9項目、職員の人材育成について。  
一つ、天城町人材育成基本方針を策定する考えはないか。  
二つ、福利厚生の一環の取り組みについて。  
以上、9項目15点について、町民目線でわかりやすく丁寧な答弁をお願いいたします。

○議長（前田 芳作議員）

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。  
森田町長。

○町長（森田 弘光君）

それでは、奥好生議員の質問にお答えいたします。  
まず1項目、町政運営について。  
その1番、「住んでよかった。暮らし満足度ナンバーワンのまち」とは具体的にどのようなまちを目指すのかということに対しまして、お答えいたします。  
私は、町内に住んでいる全ての子どもから高齢者までが健康で生き生きと暮らせる、そして笑顔にあふれた、そういう住みなれたまちを、まちづくりを目指してまいります。  
まずは「現場第一」ということで、町民の皆さん方の声に真摯に耳を傾け、その多様化する町民ニーズを的確に捉え、真に必要な施策に積極的に取り組んでまいり所存でございます。  
また、その方策としましては、まずは第1次産業の活性化を重視し、若い世代が主役として働きやすい環境づくり、将来の天城町を託せる人材の育成のための教育、

子育て支援策、高齢者支援策、定住者支援策等を推進してまいりたいと考えております。

2項目、本町の人口について。

本町に住んでいる町民は何人かということですが、お答えいたします。

住民基本台帳というものがございしますが、住民基本台帳に基づく人口は、平成31年3月1日現在、男3,088人、女2,937名、合計6,025人となっております。

3項目、役場庁舎中庭について。

庁舎中庭の池の改善についてということですが、お答えいたします。

御質問の件につきましては、かねてより気になっていたところでございます。平成31年度中には、景観等を考慮しながら有効活用できる方策について検討してまいりたいと考えております。

4項目、均衡のとれた町土の形成について。

その1、南部地区への住宅建設についてということですが、お答えいたします。

現在、町営住宅建設は、平成28年度に策定した長寿命化計画に基づき、毎年ローリング修正を行いながら、建てかえ及び新規建設を進めているところでございます。南部地区につきましては、平成31年度には1棟2戸の計画をしております。また、将来的に西阿木名地区に住宅を建設するという前提の中、平成31年度には、その用地取得を進めてまいりたいと考えております。

均衡のとれた町土の形成について。

2点目、南部地区の町道・農道の舗装についてということですが、お答えいたします。

町道の舗装につきましては、補助事業、もしくは町単独事業等で対応しているところでございます。補助事業につきましては、導入条件の確認、町単独事業につきましては緊急性、地域性を考慮して実施しております。農道舗装につきましては、平成31年度に兼久地区300mを整備するという計画でございます。

均衡のとれた町土の形成について。

その3点目、南部地区の生活道路の側溝整備についてということですが、お答えいたします。

南部地区の生活道路の側溝整備につきましては、地域の皆さん方の要望等を踏まえ、今後、補助事業等で計画できないか、31年度、検討していきたいと考えております。

均衡のとれた町土の形成について。

その4点目、南部地区へのデマンドバスの運行についてということでございます。お答えいたします。

南部地区へのデマンドバス運行につきましては、公共交通空白地帯であります当部・三京集落を対象としたアンケート調査を実施したところでございます。そして、この結果を、先日2月に開催いたしました徳之島地域公共交通活性化再生協議会、徳之島地域公共交通会議に諮り、協議を行ったところ、南部地区へのデマンドバスの運行につきましては、承認されました。そのため、今後は、関係機関と連携を図りながら、平成31年度中には運行に向けての準備を進めてまいりたいと考えております。

5項目、闘牛文化の継承と観光振興について。

その1点目、ドーム闘牛場の建設と闘牛の散歩時の牛ふん対策についてということでございます。お答えいたします。

ドーム闘牛場の建設につきましては、その必要性は強く感じており、平成31年度中には、その建設に向けた基本計画を作成してまいりたいと考えております。闘牛の散歩時の牛ふん対策につきましては、これまでも各方面から指摘されており、徳之島闘牛連合会並びに天城町闘牛協会においても牛主への指導を行ってまいりました。また、A Y Tを通じて町民への周知も行っているところであります。また、飼養動物等のふん害の防止に関する条例という条例がございますが、それにより、飼い主の責務等が定められております。引き続き、そういうことがないように注意喚起を行ってまいりたいと考えております。

闘牛文化の継承と観光振興について。

その2点目、当部集落の今後の活性化策についてということでございます。お答えいたします。

当部集落は、自然豊かで希少動植物が生息する癒やしの里です。魅力ある観光地づくり事業を活用した「茶処あがりまた」は、大変好評で、週末には島内各地から訪れており、来店者5千人を超えました。アマミノクロウサギの里整備事業により、観察小屋周辺整備も行っております。世界自然遺産の魅力も感じられるものと期待しております。今後は、当部集落に点在する観光資源や戦跡を結んで、世界自然遺産を体験できるエリアとして整備を行い、当部集落の活性化はもちろんですが、それを町全体の活性化につなげていきたいと考えております。

6項目、水道行政について。

設計業務委託契約の入札についてということでございますが、お答えいたします。

入札につきましては、天城町契約規則に基づいて、適正に執行しているところでございます。

7項目、多面的機能支払交付金事業について。

単独組織の活動についてということでございます。お答えいたします。

多面的機能支払交付金事業につきましては、現在、天城町広域協定運営委員会と瀬滝農地環境保全会の2組織で活動が行われております。単独組織の活動ということでございますが、瀬滝農地環境保全会が該当するものと考えております。当該組織の広域への加入については、組織と話し合いを行っているところでございます。

8項目の教育行政につきましては、教育長がお答えいたします。

9項目、職員の人材育成について。

その1、天城町人材育成基本方針を策定する考えはないかということでございます。お答えいたします。

平成17年3月に天城町人材育成基本方針が策定されております。社会的ニーズ等に応じた見直しを行ってまいりたいと考えております。

職員の人材育成について。

その2、福利厚生を取り組みについてということであります。お答えいたします。

天城町職員健康管理規程という規定がございますが、それに沿って、職場健診・人間ドック等の実施、それからストレスチェック等の実施を行っているところでございます。また、あわせて保健指導も行っているところであります。

以上、奥好生議員の質問にお答えいたしました。

#### ○議長（前田 芳作議員）

次に、春教育長。

#### ○教育長（春 利正君）

奥議員の御質問、教育行政について。

その1点目、転入教職員の合同着任式についての御質問にお答えをいたします。

町教育委員会では、転入教職員の合同着任式ではなく、転入教職員宣誓式及び研修会ということで、毎年4月の第2週に開催をしているところでございます。

同じく教育行政について。

その2点目、施設の管理は適正にされているかという御質問にお答えをいたします。

施設管理につきましては、学校からの報告があれば、その都度、施設を確認し、協議をしております。また、直接学校を訪問して施設の確認や、特に安全面を考慮して補修を行っているところでございます。

以上です。

#### ○4番（奥 好生議員）

1項目めの町政運営について、もう一回ちょっとお尋ねします。

私たち町民の価値観は、物質的な豊かさに加えて、精神的な豊かさや生活の質の向上など、多様化をしてきています。同時に、高齢化、人口減などの社会変化による町民の要望も多様化してきています。行政においても、そのようなことを踏まえて、農業、教育、防災、高齢者福祉、医療、保健、子育て、防犯、公園、道路など、町民の行政に対する満足度を高めることが必要だと思います。町民の声に真摯に耳を傾け、現場第一主義、公平無私の心で、そして町民と協働のまちづくりを進めることで、暮らし満足度は上がっていくものと思います。

参考までに、毎年、町民満足度調査を実施している自治体もあるようです。参考にしてはどうでしょうか。提案として申し上げたいと思います。

2項目め、本町の人口について。

1点目、現在、本町に住んでいる町民の人数について。

私が調べたところによりますと、平成31年2月1日現在の国勢調査をもとにした本町の人口、いわゆる推計人口は5千690人、本町の住民基本台帳の人口は6千28人であります。その差は338人となっています。少子高齢化・人口減少対策を考える場合、より正確なデータをもとに議論すべきものと思います。また、そうしないと、危機感もわからないと思います。

新奄振法では、航路・航空路運賃の割引対象を広げ、群島外の中学・高校や大学などで学ぶ学生らを、住民に準じるものとして、群島民並みの運賃が適用される予定となっています。「住民に準じるもの」、すなわち住民票を置いてなくても、学生であれば、離島割引が使えるということです。

この法律の施行後の適当な時期に、住民基本台帳法第34条に基づいて住民実態調査を行い、住民基本台帳を実際の居住人口に近づける必要があると思います。この点について、町民課長に今後の方針をお伺いします。

#### ○町民生活課長（森田 博二君）

お答えいたします。

ただいま議員がおっしゃいましたように、住民基本台帳法の中では定期的に調査をするものとする、とうたわれております。私が記憶する限りでは、実態調査、全町民を対象にした実態調査というのは、平成の初めごろに行われて以来、実施されていないものと記憶しております。

法律のほうにもちゃんとうたわれておりますので、これから、する必要があると考えております。

#### ○4番（奥 好生議員）

よろしく申し上げます。

次の3点目、庁舎中庭について。庁舎中庭の池の改善について。

平成29年12月5日の定例議会において、平山議員がこのことについて質問されています。私も、米村総務課長の以前の総務課長にも意見については何とかしたほうがいいんじゃないですかということをお話していましたが、29年12月の議会において、大久町長は「これはもうやりましょう。議員の皆さんのほうから質問が上がってくると、しやすくなりますので、ぜひ一つ先に進めていきましょう」という答弁がなされています。

この件については、また最後のほうの人材育成のところでもまたちょっと触れてみたいと思います。

次の、均衡のとれた町土の形成について。

1点目、南部地区への住宅建設について。

今年度中計画を含めた町営住宅の戸数を、北部地区、中央地区、南部地区別に見てみますと、北部地区が123戸、中央地区161戸、南部地区69戸となっており、いかに南部地区に町営住宅が少ないか、おわかりになると思います。

町長は、選挙期間中に6つの約束を掲げています。そのうちの1つが、特に南部地区については、若者の定住促進を図るべく、住宅建設を初め必要な対策を講じていきますということでした。北部地区の123戸と均衡をとるには、あと54戸つくらないとなりません。まあ、しかし、いきなり「54戸つくってください」って、そういう要望も無理、無理な話でありまして、まあ町長の1期目の間にぜひ何とか南部地区に20戸程度の町営住宅の建設をお願いしたいと思います。南部地区の集落の区長さんや関係者と話し合いの場をつくって、ぜひ前向きに協議をしていただきたいと思います。

続きまして、南部地区の町道・農道の舗装について。

私は、ことしの1月の8日ごろから、松西のクロスカントリーのあたりからですね、主に畑の農道・町道を軽トラックで見て回っています。地図上に舗装されていない箇所のチェックをしてまいりました。今現在、天城地区の旧クリーンセンターの下あたりまで来ております。

ある集落では、地形的な形状も影響していると思いますけど、舗装されていない道路を探すのが難しいぐらい、ほとんど舗装されている地域もございます。その上で、先般、農地整備課、建設課のほうから資料を提出していただいたわけなんですけど、これは、過去からこのような資料がつけられていないと思いますけれども、今後の舗装計画書とか定期パトロール、そういったのがないように感じますので、これについても人材育成のところでもう一回ちょっと触れたいと思います。

続きまして、3番目の南部地区の生活道路の側溝整備について。

本町では、生活排水は道路の側溝に流すことが主流になっているわけなんですけど

ども、道路や畑への垂れ流しがないように、「住んでよかった」と実感できる生活環境の充実整備をこれからも進めていっていただきたいと思います。町長のほうから、集落の要望等を勘案して計画していきたいということですので、ぜひ計画、要望をまとめて計画書をつくって、優先順位もあると思いますので、そこらあたりはしっかりと対応していただきたいと思います。

4点目の、南部地区へのデマンドバスの運行について。

デマンドバスの運行については、当時私も企画課長時代、最初に実施しまして、当部集落へも導入したいという思いもありましたけれども、当時は人事異動とかもありまして、なかなか実現できなくて、やっと実現できそうでほっとしているところであります。

そこで、企画課長にちょっとお尋ねしますけれども、当部集落、三京集落以外に、できれば瀬滝、大津川、兼久集落への運行も視野に入っておられるのか、そこをちょっとお伺いします。

#### ○企画課長（前田 好之君）

お答えいたします。

今現在、犬田布から平土野までの廃止代替バスが今3便往復しておりますが、この辺に関しましても考慮しまして、経路を、当部ないし、三京を始発としまして、瀬滝、大津川、兼久、平土野、いう経路に今したいと考えてはおります。

#### ○4番（奥 好生議員）

ぜひ、そのようにお願いいたします。

続きまして5点目の、闘牛文化の継承と観光振興について、一つ、ドーム闘牛場の建設と闘牛の散歩時の牛ふん対策について伺います。

ドーム闘牛場の基本計画をつくる際にお願いしたいんですけれども、駐車場の件であります。伊仙町のドーム闘牛場の駐車場も狭くて不便だという話を聞きます。ですので、駐車場の確保については、後々問題にならないように、しっかりと基本計画の中に入れ込むようお願いをしたいと思います。

もう一つの、闘牛の散歩時の牛ふん対策なんですけれども、私、全国闘牛大会第1回の天城町大会のときに、担当の企画課長をしまして、闘牛協会の方には大変お世話になっております。そういう思いも込めて、散歩中の牛ふん処理のための、この処理のための角スコップ、処理する道具ですね。それぐらい、まあ大した金額じゃないので、何とか補助はできないかという考えです。伊仙町は文化財に指定していますよね。まあ天城町は文化財に指定しなくても、それぐらいの補助ぐらいはどうかと考えていますので、ぜひ、観光美化にもなりますので、よろしく申し上げます。

2点目、当部集落の今後の活性化について。

今現在、観光課のほうで「茶処あがりまた」の設置等により、非常に人口交流がふえています。そういった中で今後も、島一番の観光地を目指してですね、集落の区長さん方とも協議の場を持って、もっともっと観光地となるように進めていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

続きまして6点目の水道行政について、設計業務委託契約の入札について水道課長にお尋ねします。

指名業者は、全て島外業者でしょうか。あと何業者でしょうか、お伺いします。

○水道課長（柚木 洋佐君）

お答えします。

現在、水道の設計業務は、島内でできるコンサルタントがいませんので全て鹿児島島の業者で、5ないし6業者を指名しています。

○4番（奥 好生議員）

入札前までに現場説明会は実施されていますか、それとも省略していますか。

○水道課長（柚木 洋佐君）

設計の部分については、現説は行っておりません。できたときに、入札時の前のときには聞かれたのについては説明をしております。

○4番（奥 好生議員）

業者さんの中には、代理人を設けている業者さんがいると聞いていますが、落札業者以外、何件ぐらい入っていますでしょうか。

○水道課長（柚木 洋佐君）

お答えします。

3件か4件ぐらいは代理人だと思っております。

○4番（奥 好生議員）

今後、落札業者以外の業者が全て代理入札となった場合、入札の公平さというのがなくなるおそれが出てくるんじゃないかという懸念があります。

総務課長にお聞きします。将来的に電子入札を導入する計画はないでしょうか。

○総務課長（米村 巖君）

お答えいたします。

電子入札は、2、3年前から天城町契約規則は改正はしているんですが、なかなかその中から進まないというのが現状であります。今まで議論されてきたのが、やはり顔を見ながら入札するのがいいんじゃないかとかですね、やっぱり電子入札はちょっと……、まあいえば見えない中での入札ですので、そこに常時職員を配置しなければいけないとか、いろんな問題があって、まだちょっと進んでいないのが現

状であります。

○4番（奥 好生議員）

電子入札が進まない状態であれば、できれば指名業者さんにはぜひ、現説がなくとも、代理人を立てないで、なるべく島内に来てですね、現場を見るなり、そういうことをしていくような指導をしていかないといけないんじゃないかと思えますけれども、どうでしょうか。

○水道課長（柚木 洋佐君）

来年度については、島に来て入札するような方向で検討していきたいと思っております。

○4番（奥 好生議員）

ぜひお願いします。

続きまして7点目、多面的機能支払交付金事業について、一つ、単独組織の活動について。

広域協定運営委員会へ参加しますと、その集落の会計の職は、そこがしっかりと事務処理をされているようです。そうしますと、集落の組織は、会計の仕事がなくなって運営が楽になります。また、金銭トラブルもなくなり、公平な活動ができることになります。なぜ、この会計職を手放さないのか、ちょっと理解できませんけれども、今後粘り強く指導を執行部のほうでやっていただきたいと思えます。

この農水省の要綱・要領等を見ても、市町村長は、対象組織が行う地域資源の適切な保全管理のための推進活動について、定期的に対象組織から自己評価を求めるとともに、取り組みの実施状況等をもとに評価し、必要に応じて指導・助言を行うということになっていますので、ぜひよろしくお願いします。

○農地整備課長（芝田 達士君）

お答えいたします。

一組織なんですけど、広域に向けて指導、「指導」というか話し合いをしております。

29年度から広域が始まって、33年がまた5年の節目で更新時期になります。それまでには、遅くても、進めていければ幸いと考えております。

○4番（奥 好生議員）

どうかよろしく願いいたします。

続きまして8点目、教育行政について。

転入教職員の合同着任式についてでございますが、人事異動により本町に転入してくる教職員は、本町の教育委員会が服務監督する町の職員だと思います。迎える側としては、教育委員会関係者はもちろん、議会や執行部の課長・局長、または区

長さんなども参加した中で、転入教職員代表による服務の宣誓や、町の紹介、または島唄等による歓迎をしたらどうかという提案でございます。県本土や奄美市では、こういった転入教職員の合同着任式を行っているようでございます。

総務課長。どうするか、ちょっと。

○教委総務課長（基田 雅美君）

それでは、お答えします。

今、奥議員がおっしゃったものは、私たち今、最初、教育長先生がお答えしたとおりなんですけど、5月の第2土曜日にまた歓迎会を計画しております。これは、もちろん先生方全員を対象としたものと、あと議員の皆様、あと関係者の皆様をそろって、去年はB&Gのスパーク天城のほうで、バンド等も呼んで盛大にしたところですよ。

今、実は、この経緯を担当に聞きますと、以前は4月やったかということがあったんですけど、やはり先生方も来られてすぐなものですから、なかなか厳しいということで、まず宣誓式をして、町内の教育施設だけをまず、教育委員会とのまず顔合わせということをして、落ち着いたころ、ちょうど5月の第2週ぐらいにやっているという、そういうことを伺っております。

○4番（奥 好生議員）

やっぱりこの転入してくる教職員方が、小さい教育委員会の中だけで服務の宣誓式をするというのはどうか。ほかの自治体では、やっぱりこういった関係者も集めた中で服務の宣誓とかやっているわけですので、緊張感とかそういったところも、このほうがいいのではないかと思いますけども、教育委員会あたりで前向きに協議をしてください。

それから、もう一つ、2点目、施設の管理は適正になされているかということなんですけども、町の例規集の中に、教員住宅の管理規則がありますけども、その中に、町内の教員住宅全部の一覧があります。その中に住所も入っているんです。ところが、ある集落に建っている教員住宅については、もう10年以上前に取り壊して更地になっている地番が載っていたり、地番が載っていない教員住宅等もありますので、ここらあたりしっかりとやっていただきたいと思います。これについても人材育成のところでも触れます。

もう一つは、昨年完成したばかりの兼久小学校の校舎の正門が、雨天時には正門全体的に水たまりができる状態になっています。これについても人材育成のところでもちょっと触れたいと思います。

9点目の職員の人材育成についてでございます。

天城町人材育成基本方針を策定する考えはないか。

私の調査不足で、作成されていないものばかり思っていましたけども、平成17年に策定済みということです。ですので、ちょっともう一回中身のほうと、この基本方針の内容が余り職員に浸透していないのではないかという観点から、御質問をさせていただきます。

まず、基本方針がなぜ策定されたかというところなんですけども、旧自治省が示した地方自治・新時代に対応した地方公共団体の行政改革推進のための指針においては、職員の能力開発を効果的に推進するため、人材育成の目的、方策等を明確にした人材育成に関する基本方針を策定することが示されています。

また、人材育成基本方針策定指針の趣旨として、地方公共団体が地方自治・新時代に的確に対応していくためには、みずからの責任において、社会経済情勢の変化に柔軟、弾力的に対応できるよう、体質を強化することが重要であり、そのためには、職員の資質のより一層の向上を図り、その有している可能性、能力を最大限引き出していくことが必要である。

策定に当たっての個別の留意・検討事項としまして、人材育成の目的の明確化、少子高齢化の一層の進展、住民の価値観の多様化、環境に対する関心の高まり等、社会経済情勢が大きく変化しつつある一方、地方分権の推進が実行の段階に至り、地方自治は新しい時代を迎えようとしているが、こうした中で、当該地域の将来像や行政のあり方等を踏まえながら、人材育成の目的及びこれからの時代に求められる職員像について明らかにすることが重要である。その際、政策形成能力や創造的能力、法務能力等、今後その重要性が高まると考えられる能力の一層の向上を図ることはもとより、地方公務員としての基本的な心構えについても、人材育成の中であわせて検討すること。

そして、その次、職員研修の充実・多様化。地方公共団体における職員研修は、職員自身が自発的に取り組む自己啓発、職場において上司・先輩等が仕事を通じて行う職場研修及び日常の職場を離れたところで実施する職場外研修の3つが柱であるが、それぞれの特性を踏まえ、研修内容の充実、多様化のための方策や、それらをどのように連携させて総合的な能力開発を推進していくのかについて検討することとなっております。

ここで、ちょっとお尋ねなんですけども、余り難しいことを言うとあれなんで、人材育成方針をもとに職員研修が役場で、平成29年度、30年度、何回ぐらい実施されたか、総務課長が記憶にあれば、大体教えてください。

#### ○総務課長（米村 巖君）

全体的に行った研修が30年度を通じて約5回程度、それから個々の、人事によつての職員研修、課長職研修、それから初任者研修、それについては年1回ずつ行

っていて、ここで、ほかの部署での職員を動員しての研修というのが3回ほど行っているという記憶はしております。

#### ○4番（奥 好生議員）

できれば、策定前と策定後の評価調査などもつくっていただければと思いますけれども。ちょっと私が感じた中では、この研修がなかなか職員に浸透されていないという事例が4点ほどありますので、それをまず話しますので、その後、ちょっと執行部側も検討していただきたいと思います。

まず、1点目なんですけども、庁舎中庭の池の改善が、これ1年2ヶ月間、何かアクションがあればいいんですけど、何もしないで放置されていたような感じを受けます。

2点目です。先週の28日ですか、私は議会議員になったもんですから名刺をつくろうと思って、今、印刷屋と話し中なんですけど、そこに天城町の紋章を入れようと思ひまして、例規集を見てみると、紋章の使用に関する規則というのがありまして、その中に、それを総務課の職員に尋ねたんです。紋章を使いたいと。けど、総務課の職員は規則をしっかりと見たと思うんですけども、使えないようなことを言われたんです。議員の名刺の天城町の紋章が使えないと。

で、早速家に帰りまして、情報化時代ですので家のほうで調べましたら、他の自治体では、管理規則がこういうふうになっています。「町章の使用は、次の各号のいずれかに該当する場合に使用することができる」。

または、ほかのところでは、「申請者が次の各号のいずれかに該当する場合は、使用許可の申請を要しない」。で、A町においては、いずれかというのが町の執行機関及び町議会、使えるわけです。B町においては、非常勤特別職、常勤特別職及び職員の身分等を証明するものには使える。で、C町においては、町議会議員または町職員の名刺に使用するとき使える。このように管理規則にちゃんと文章で書かれているんですけども。

次に3点目、兼久小学校の校舎の周りに、雨天時には水たまりができるということなんですけども、今現在、正門から校舎までブロックを横に2つ連ねて、その上を歩いて校舎の中に入っているという状況です。

次、4点目、農道・町道の管理についての一般質問というのは、過去によく出てきているんですけども、管理する上で基本的な定期パトロールあるいは目視での点検、点検後の記録簿とか、未舗装道路の一覧、また将来に向けての改善計画、優先順位、そういったものが過去からつくられていないみたいです。

こういった4点、ほかにもいろいろ執行部のほうで仕事が行き詰まっているところがあると思うんですけども、こういったものを個々にテーマを決めて、役場内で、

管理職の方が指導できないものは専門家でも呼んで職場研修を実施して、スピード感を持って対処できる体制というのが大事じゃないかと思います。必ず解決口というのはあるわけです。その解決策を早く見つけるためには、やっぱりその職員個々の能力ももうちょっと上げる必要があるんじゃないかと、こういうふうに思いますので、この件について、町長と総務課長のほうにお尋ねします。

#### ○総務課長（米村 巖君）

今、奥議員のほうからいろんな、議員になられる前には私たち先輩でもありますので、いい御指摘をいただいたなと思っております。かねて私たちが気づかない点を、やはり定年退職された後、よくじっくりと観察をしているなというのが感じました。

その中で、やはり研修という中で、先ほど17年につくっているというのが基本方針ということで、済みません、私のほうも17年に作成をしていると。21世紀に向けてこういうのが必要だということで、つくってはいます。

その中で、今お話しされた項目については、もう全部記載はされている分です。

あとは、今、平成17年の中でも30年、元号も変わるということで、その中で町長が答弁ありましたように、その中身も修正をしながら、今おっしゃったようなことも、それからあと、職員のスキルのアップです。その辺も含めて、ちょっと今後職員も一人一人考えて行動しなければいけないなと感じました。その中で、研修も大いにさせていきたいなというのが実感です。

#### ○4番（奥 好生議員）

将来に向けて地道に、こういうのは今研修したからすぐ成果が上がるものでもありませんので、地道に研修を重ねていってもらいたいと思います。

また、自治体によっては10年ぐらい経過すると、もう一回方針の見直し等もやっているようですので、今現在のこの時代に合った見直し、また基本方針の改定等も考えていただきたいと思います。

続きまして、福利厚生 の取り組みについて。

やっぱり町長の政策に基づいて施策・事業を職員が町民目線に立ちスピード感を持って進めていくためには、やはり健康と職場の連帯感というのが非常に大事だと思います。

このような考え方から、以前行われていました職員の間ドック受診に、町として助成などをしてはどうかということです。

もう一つは、職員相互の親睦を図る行事等を、これも以前は行っていました。こういうこともやってみてはどうかという提案でございます。総務課長、よろしくお願いします。

○総務課長（米村 巖君）

お答えいたします。

人間ドック等については、町単独ではないんですけど、共済関係で助成をしながら、やはりその時期になれば、個々の申込みによって割当をしているんですが、今言うように全体的にまで行き届いていないなというのも、ちょっと今実感をしているところです。

あとは、その助成云々については、またちょっとほかの助成を考慮しながら、また検討をしていけたらと考えております。

○議長（前田 芳作議員）

職員同士の交流をしたらどうかということについて。総務課長。

○総務課長（米村 巖君）

お答えします。ちょっと抜けていたようで、済みません。

職員の交流も、研修に今、職員を行かせるんですけど、県からの職員交流とか、そういう制度がありますので、今後また、それじゃないですか。職員同士の親睦交流。済みません。先ほどの人材育成とちょっと今かぶってしまして。

職員の交流は大いに必要だなと思っております。

○4番（奥 好生議員）

これらも少しは予算もかかることですので、町長の政策を進めていく上で、職員の頑張りというのは非常に大切ですので、町長からこの件に関してちょっと御意見をお願いします。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

実は、私、就任したときに職員の皆さんにお話ししたのが、1点は「隗より始めよ」ということをお話ししました。1つは、これの意味するところは率先垂範ということ。2点目は、スピード感を持って対応しようということ。

これにつきましては、3点目が、必ず記録とメモをとりましょうということ、スピード感とメモということにつきましては、やはり町民の方々からいろんなお願いしたら、全てができること、できないこともあるわけですけど、全てができるということを期待するわけでもないんですけど、できるのかできないのか、それすらの返事もないとか、そういう中で、なかなか職員と町民の皆さん方との間に信頼関係というのが、温度差というのがかなりあるなということを感じておりまして、スピード感を持って対応しようということ。それから、必ず記録をとって、上司の指示また横につなげるということについては、記録、メモをとってやっていくことだと思っています。

そういう中で、やはり職員同士が信頼関係を持たないと、幾ら町民との、職員との信頼関係を持とうとしても難しいと思いますので、しっかりとそこら辺は、ことしの31年度の職員同士のスローガンとして頑張っていこうというふうに思っておりますので、しっかりと職員のヘルスチェック、メンタルヘルスの問題も結構ありますので、そういったこと。それから、職員との親睦を図るということについては、大いに取り組んでいければと思っております。

これにつきましても、また職員組合とのいろんな話し合いもあると思いますので、そこら辺もまた兼ねてできればと思っております。

#### ○4番（奥 好生議員）

よろしく願いいたします。

最後に、これは余談になりますけども、私は最近寝不足で困ってまして、それは、町長の施政方針と予算書を枕元に置いて寝ているんですけども、予算書のほうから夜な夜な南部地区の予算がちょっと少ないんじゃないかという声が聞こえるんです。昇健児議員なんかは、毎晩熟睡されているみたいなんですけど。ぜひ、6月以降の補正予算等について、南部地区のところもちょっと考慮していただきたいと思っております。

また、私の前にいる執行部の皆様は18名いるんですけども、南部職員はたった3名しかいないんです。将来的に課長がいなくなったらどうしようかと。芝田課長にもうちょっと再任用で残ってもらおうかと。ぜひそこら辺も込めて、よろしく願いします。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

#### ○議長（前田 芳作議員）

以上で、奥好生君の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。明日は午前10時から開会します。

本日はこれで散会します。

散会 午後 4時30分